教育委員会点検・評価報告書（案）

対象年度　令和５年度

門真市教育委員会

令和６年８月

目　次

Ⅰ　教育委員会の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　教育委員会の点検・評価の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

１．確かな学力の育成

⑴ 学習指導要領の確実な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

⑵ 学力向上に向けた基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

⑶ グローバル化に対応するための取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・15

⑷ 小中一貫教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

２．すべての子どもへの学習の支援

⑴ 障がいのある子どもの自立支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

⑵ 不登校児童生徒への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

⑶ 様々な状況下における学習機会の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

３．豊かでたくましい人間性の育み

⑴ 自分の将来を描ける力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

⑵ 豊かな心を育む教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

⑶ 開発的生徒指導の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

⑷ いじめ防止への取組の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

⑸ 人権尊重の教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

⑹ 読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

４．健やかな体を育てる教育の推進

⑴ 体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組・・・・・・・・・・・53

⑵ 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

５．教職員の子どもとの関わりの充実

⑴ 教職員の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

⑵ 職場におけるハラスメントの防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

６．学校の組織力向上と開かれた学校づくり
⑴ 学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化・・・・・・・・・69
⑵ 教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
７．安全・安心・快適な学びの場づくり
⑴ 学校施設の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
⑵ 新たなつながりを創る学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
⑶ 児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援・・・・・・・・・・・・・・・・83
⑷ 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実・・・・・・・・・・87
⑸ 学校外における子どもの学習支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・91

点検・評価検討委員の意見・助言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

全体を通しての意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

Ⅰ　教育委員会の点検・評価

１．教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成 19 年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され（平成 20 年４月１日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

２．門真市教育委員会の点検・評価の方法

（１）　点検・評価の目的

点検・評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

（２）　点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、令和３年２月に策定しました「門真市教育振興基本計画」を基本とし、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、門真市教育委員会点検・評価検討委員会を設置し、委員として学識経験者に委嘱することで、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

委員長　　野田　文子　（関西福祉科学大学名誉教授）

副委員長　新谷　龍太朗（同志社女子大学准教授）

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会の点検・評価の結果について

施策の方向１

確かな学力の育成

（１）学習指導要領の確実な実施

（２）学力向上に向けた基盤づくり

（３）グローバル化に対応するための取組の推進

（４）小中一貫教育の推進

点検・評価シート

評価対象年度 令和 ５ 年度

施策の方向１　　確かな学力の育成

実施施策名	（1）学習指導要領の確実な実施	担当課名	学校教育課 教育センター
計画における現状と課題	小学校では令和２（2020）年度、中学校では令和３（2021）年度より、学習指導要領に基づいた教育活動が全面実施されています。この学習指導要領では「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒（児童）に、生きる力を育むことを目指す」と示されました。そして、「生きる力」の育成をめざし資質・能力を三つの柱で整理され、合わせて社会に開かれた教育課程の実現が必要と示されました。さらに、教育課程では、編成・実行・評価・改善のＰＤＣＡサイクルの活用によりその質を高めていく「カリキュラム・マネジメント」の手法を取り入れることや「学習の基盤となる資質・能力」に言語能力と同様に情報活用能力が位置付けられたことによる学校のＩＣＴ環境を活用した学習活動の充実が求められています。また、これらの新たな学習を実践するための学校の組織体制づくりも重要とされています。 授業においては、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」も重視した授業の改善が必要とされています。特に、新たに取り組むこと・これからも重視することとして、「プログラミング教育」「外国語教育」「道徳教育」「言語能力の育成」「理数教育」「伝統や文化に関する教育」「主権者教育」「消費者教育」「特別支援教育」の９点が示されています。 門真市においては、子どもたちの主体的な学びを促す授業づくりを進めるため作成した「門真市版授業スタンダード」の推進に加え、学習指導要領において求められている力をつけるための授業改善に向けて、平成30(2018)年度に「門真市版授業づくりベーシック」を作成し、令和２（2020）年度より研究指定校において実践研究を行っています。また、プログラミング教育においても、企業と連携した出前授業・出前研修を実施するなど、学習指導要領を実現するための取組を進めてきました。今後も、主体的に学ぶ力や学びの向かう意欲に加え、気持ちのコントロールや頑張る力、他者とつながる力などの非認知能力と言われる点数化されない能力も含め、門真市の子どもたちにこれからの時代につけていくべき様々な能力の育成や定着に向けて一層取り組んでいく必要があります。 また、様々な力をつけていくための新たなツールとして整備される児童生徒一人一台学習用端末の効果的な活用のため、令和２（2020）年度にＩＣＴ活用検討会を立ち上げ、調査研究を進めています。		

計画における今後の方向性	学習指導要領に基づいた教育活動を行うため、これまでに実施してきた取組の充実・推進・改善に加え、新たな取組についても調査研究を実施します。 学習指導要領で明記された「生きる力」の育成をめざし、資質・能力を三つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」に整理し、「門真市版授業スタンダード」を基にした授業づくりを引き続き推進します。また、「門真市版授業づくりベーシック」を活用し、学校訪問支援や教育委員会主催研修、学力向上担当者連絡会等で、授業改善の支援を行います。 さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、まず保護者や地域と学習指導要領の趣旨や内容の共有に努め、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を視野に入れ取組を進めます。 カリキュラム・マネジメントの実施においては、教科等横断的な視点での授業の組立・教育課程実施状況の評価・改善、教育課程の実施に必要な体制の確保に取り組みます。 プログラミング教育については、年間指導計画や教員の授業力向上を図りながら、小・中９年間の系統性のある授業づくりなどの取組を進めます。 また、学校のＩＣＴ環境を活用した学習を進めるため、先進的に取り組んでいる学校における取組を「ＩＣＴ活用検討会」で集約し市内全校へ発信するなど、ＩＣＴ機器の効果的な活用に向けた取組を進めます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７
１	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：71.7 中：81.2	小：76.0 中：77.7	小：75.2 中：77.9	小：79 中：76 （全国平均以上）

	単位	実績			目標
	%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７
２	児童・生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：69.6 中：69.6	小：75.2 中：74.6	小：73.5 中：73.0	小：76 中：74 （全国平均以上）

主な取組

①学習指導要領に基づいた授業の推進	担当課名	**教育センター**

学習指導要領を踏まえた授業内容の改善を行うため、「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた単元指導目標の達成に向けた授業づくりを、各学校において計画的、系統的、組織的に推進します。また、子どもたちの主体的な学びを促す授業づくりを進めるため、「門真市版授業スタンダード」を踏まえた授業づくりを推進するとともに、各学校の課題に正対した授業研究や研修を行うなど、指導要領の確実な実践に向けた取組を進めます。

さらに、教育活動の質を向上させ、学習の効果を最大限に高めるため、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な体制の確保等の改善を図るカリキュラム・マネジメントを推進します。また、教育委員会としても、各学校において「教育課程の実施状況の評価改善」がＰＤＣＡサイクルに基づいて行われているか指導助言するとともに、教育課程の実施に必要な体制の確保について支援します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	教職員を対象とした授業づくり研修の年間回数		35	34	21	7	7

②社会に開かれた教育課程の推進	担当課名	学校教育課 教育センター

学習指導要領に新たに位置づけられた「社会に開かれた教育課程」を実践するため、子どもたちが自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を教育課程において明確化し、育んでいくとともに、教育課程の実施にあたっては地域の人的・物的資源の活用や地域から学ぶ機会の確保など、学校教育を学校内だけではなく、地域とその目標の共有や連携を図るための取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	学習指導要領に関する校内研修の実施校（全19校）【維持】		20	20	20	19	19

③プログラミング教育の推進	担当課名	教育センター

学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力（情報モラルを含む。）」が明記され、その情報活用能力の育成を図るための学習活動の一つとして、プログラミング教育があげられています。そのために小・中９年間の系統性を意識しながら、各学校においてプログラミング教育の年間計画を作成した上で、授業力向上のための研修実施や企業・大学と連携した出前授業を行うなど、プログラミング的思考力の向上に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	プログラミング教育用教材の貸出し回数		19	16	12	19	19

④ＩＣＴ機器の活用	担当課名	教育センター

ＧＩＧＡスクール構想のもとでのＩＣＴ機器を活用した学習活動を推し進めるため、ＩＣＴ活用検討会を中心に、児童生徒の学習用端末等を効果的に活用した授業づくりに向けた調査研究を行います。また、スムーズに活用できるよう、各学校での活用事例も収集しながら、活用モデル集を各学校に配付します。また、各学校においては、ＩＣＴ支援員などの専門的知識を持った人材の活用も視野に入れつつ、情報担当教員を中心に、ＩＣＴ機器の活用方法の研究および授業改善に向けた取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		事例	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	ＩＣＴ活用の実践事例報告		46	32	36	30	30

⑤非認知能力の育成	担当課名	学校教育課 教育センター

大阪府が実施する新学力テスト（小学生すくすくテスト）における児童の意識調査も踏まえ、本市でもキャリア教育などさまざまな教育活動において非認知能力の育成に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	非認知能力を育成するための教職員対象研修の回数		0	8	10	8	8

令和５年度 活動・成果概要	①学習指導要領に基づいた授業の推進について 　確かな学び研究会連絡会や学力向上担当者会において、学習指導要領に基づいた授業づくりや「門真市版授業づくりベーシック」について確認と周知を繰り返し行いました。さらに指導主事等による学校訪問を行い、令和の日本型学校教育に基づいた指導助言を行いました。 ②社会に開かれた教育課程の推進について 　小学校の社会科において、郷土学習の内容「門真市の歴史」について、ＮＰＯ門真っ子の講師から学んだり、中学校のキャリア教育においては、地域の企業の協力のもと職業体験を行う等、地域の人的・物的資源の活用や地域から学ぶ機会の確保を図りました。 ③プログラミング教育の推進について 　各校において、作成している年間計画に基づきプログラミング教育が行えるよう、担当者会を定期的に行い、各校の交流やプログラミング教材活用研修を行い、プログラミング教育の推進を図りました。しかしながら令和５年度は貸出し回数が減少したため、引き続き担当者会等で各小中学校にプログラミング教材について周知するとともに、ＧＩＧＡスクールサポーターと連携しながらプログラミング教育の推進を図ります。 ④ＩＣＴ機器の活用について 　義務教育９年間の情報活用能力育成のための指標となる「門真市情報活用能力学習目標リスト」を参考に、次年度の各校の情報活用能力育成の取組について、情報担当者会において検討しました。また、ＩＣＴ活用検討会では、各校におけるＩＣＴ活用事例の実践報告を行い、好事例について共有しました。また、ＧＩＧＡスクールサポーターによる訪問（ＩＣＴ機器のトラブル対応、ＧＩＧＡ端末の活用促進）など、現場への支援を行いました。 ⑤非認知能力の育成について 　中学校区ごとのキャリア教育全体指導計画を完成させるため、年間４回の担当者会を実施し、作成を進めました。また、非認知能力の育成のために、門真市版キャリア教育指針に基づいた実践を積み重ねることを目標とし、担当者会で各校の取り組みの報告や、情報交流を行いました。さらに、各教科等の教育活動全体で、非認知能力を育成し、門真市のめざす子ども像である「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」の育成を図ることの必要性について共通理解を図りました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①	授業では色々な問題に対して、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童・生徒の割合【学校教育診断】		小：78.1 中：83.6	小：79.6 中：83.0	小：80.5 中：82.9	小：82.6 中：86.0	小：84.1 中：87.5

成果指標		単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	指導計画の作成に当たって、地域等の外部の資源を活用しながら効果的に組み合わせていると思う教員の割合（一部抜粋）【全国学力・学習状況調査】		小：61.5 中：66.7	小：64.2 中：83.4	小：64.2 中：66.7	小：69.2 中：83.4	小：69.2 中：83.4

成果指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
③ 「５年生までに受けた授業で，コンピュータなどのＩＣＴをどの程度使用しましたか」の肯定的回答 【全国学力学習状況調査】		63.7	63.4	80.6	83.0	86.0
成果指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
④ 授業でタブレットパソコンやデジタル機器などを上手に使うことができると思う児童生徒の割合 【学校教育診断】		78.5	小：85.1 中：84.3	小：87.0 中：84.1	小：90.0 中：89.0	小：92.0 中：90.0
成果指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
⑤ 大人になった時の職業（仕事）について考えたり、そのために今どんな努力が必要なのかを考えたりする機会がある児童生徒の割合 【学校教育診断】		小：79.6 中：87.1	小：80.6 中：84.6	小：81.2 中：86.1	小：85.0 中：90.0	小：85.0 中：90.0
成果指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
⑤ 失敗することを恥ずかしがったり、うまくいかないことを怖がったりせず、色々なことに挑戦してみたいと思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：74.3 中：79.1	小：76.8 中：78.8	小：78.2 中：78.4	小：80.0 中：80.0	小：80.0 中：80.0

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①学習指導要領に基づいた授業の推進 　引き続き、各校における教育活動についての把握を行い、必要に応じて指導助言を行います。また、学校の要望を受け、授業参観を行った際には、学習指導要領の内容に即した授業づくりであるか指導助言を行います。特に「個別最適な学び」「協働的な学び」については、学校訪問や学校ビジョン研修等で、その取組について交流できるよう機会づくりを行います。 　授業づくり研修に関しては、市主催で行うものをグローバル化に対応するための研修（外国語・英語の授業づくり研修）に絞り、その他の授業づくり研修は令和６年以降廃止していきます。今後は教科に特化した研修ではなく、教科横断的な視点を持った研修を学校が中心となり推進していきます。また各校の取組を支えるために伴走チームや指導主事が巡回を行います。 ②社会に開かれた教育課程の推進 　学校によって、地域の人的・物的資源の活用について取組が充実していることもあり、更に活性化させるために、教育センターにおいて、地域の人的・物的資源の情報を取りまとめ、各校において参考になる資料の作成を行います。また、市役所の他課との連携も模索し、市主催研修等においても講師に地域の人材等の活用を検討するなど、社会に開かれた教育課程の推進を図ります。 ③プログラミング教育の推進 　「門真市情報活用能力学習目標リスト」に基づき、各校の担当者が中心となり、組織的にプログラミング教育を進めることが出来るよう、必要に応じて指導助言を行います。また、ＧＩＧＡスクールサポーターによる学校訪問や教材の活用について情報共有・情報交換する場を設け、各学校の取り組みの推進を図ります。 ④ＩＣＴ機器の活用 　ＩＣＴ機器の効果的な活用については、学校訪問等で具体的な活用方法や活用事例をまじえて指導・助言を行います。ＩＣＴ巡回支援員は５年度で契約が終了したため、各校で、自走化ができているかといった視点で伴走チームや指導主事で巡回を行います。 ⑤非認知能力の育成 　「門真市キャリア教育指針」の活用を行うとともに、小中９年間という視点で、系統的に非認知能力の育成ができるよう、情報交流の場を設け各校の取り組みの推進を図ります。また、令和５年度に作成した中学校区キャリア教育全体指導計画の実践と検証ができる場をつくり、令和７年度に向けたキャリア教育全体指導計画の改訂を図ります。

点検・評価シート

評価対象年度 令和５　年度

施策の方向1　　確かな学力の育成

実施施策名	（2）学力向上に向けた基盤づくり	担当課名	学校教育課 教育センター

計画における現状と課題

門真市における学力向上に向けた取組として、平成24（2012）年度に外部有識者等による学力向上対策委員会を設置し、その提言から「授業改善」「学校組織改善」「家庭学習改善」「生徒指導改善」の４観点を中心に取組を行ってきました。その結果、平成30（2018）年度の全国学力・学習状況調査では、平成19（2007）年度と比較すると、小・中学校の全ての教科で結果に上昇が見られ、全国学力・学習状況調査質問紙においても、平成19(2007)年度と共通する学習に関する項目全てにおいて、結果に上昇が見られました。

しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果では門真市平均は全国平均とは差があり、更なる授業改善や学力向上の取組を進めていく必要があります。

そのため、教育委員会においては、令和２（2020）年度に「門真市学力向上アクションプラン」を策定し、プランに基づく授業改善や学力向上に向けた取組を進めており、今後もさらに推進していく必要があります。

計画における今後の方向性

「門真市学力向上アクションプラン」に基づき、児童生徒が授業で学習した内容を確実に身につけ、学ぶ意欲や自尊感情を高めていけるよう、学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組みます。また、教科の特性や指導内容、児童生徒の学習の定着状況を踏まえた、習熟度別や教科担任制等、よりきめ細やかで効果的な指導を実施し、「生きる力」を育む教育活動を実践した児童生徒の学力向上に努めます。

さらに、学習指導要領で求められている力の定着状況を測る全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校で実施している授業等の有効性について検証を行うため、学識経験者等へ助言を求めながら分析方法の見直しを行い、さらに効果的な授業改善・学力向上の施策につなげるための取組を実施します。

また、大阪府が実施する小学生新学力テスト・中学生チャレンジテストと合わせて門真市独自の学習到達度調査を活用することで、小学３年から中学３年まで、児童生徒一人ひとりの学力を系統的に見取り、授業改善や学力向上の取組が効果的に行われているかの検証を行います。

一方、様々な課題解決に向けた取組を行っている学校に対して支援ができるよう教育委員会の体制についても充実を図ります。

めざす指標

全国学力学習状況調査における全国を100とした時の門真市の標準化得点			実績			目標
			R３	R４	R５	R7
小学校	算数		95.4	93.3	98.2	102 （全国平均以上）
小学校	国語		94.2	92.7	98.3	102 （全国平均以上）
中学校	数学		95.7	97.8	97.2	102 （全国平均以上）
中学校	国語		93.6	94.5	97.6	102 （全国平均以上）
中学校	英語		未実施	94.1	96.5	102 （全国平均以上）

主な取組

①門真市学力向上アクションプランの推進

担当課名：教育センター

令和５（2023）年度までに門真市の児童生徒の学力を向上させることをめざし、令和２（2020）年度に策定した「門真市学力向上アクションプラン」を、全教職員が十分に理解し進めることができるよう周知を図った上で、教育委員会と各学校が一体となってプランに基づいた取組を推進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	各校における学力向上アクションプラン進捗確認表の作成【維持】		1	1	1	0	0

②各種学力調査等の実施及び活用

担当課名：教育センター

児童・生徒の学力の状況を測るため、小学５年生から中学３年生まで、全国学力・学習状況調査や大阪府チャレンジテスト、大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）等の学力調査を実施・活用します。小学校３・４年生については、従来の門真市学習到達度調査は廃止し、大阪府の「力だめしプリント」等を活用し学力の実態把握を行います。加えて、調査結果については分析・総括を行い、各学校の傾向及び児童生徒一人ひとりの学力を系統的に見取り、授業改善等今後の学力を高める効果的な施策につなげます。また、より効果的な分析が実施できるよう外部委託も視野に入れ、分析手法についても改善を図ります。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	各種学力調査の実施【維持】		1	1	1	1	1

③質の高い授業づくり

担当課名：教育センター

各学校において校長のリーダーシップのもと、授業改善や学力向上のための効率的な授業研究体制を確保できる学校環境の構築に取り組みます。また、授業づくり研修の効果的な実施や先進校への授業視察等を行うことにより、教員の授業力の向上に取り組みます。さらに、学力向上に向けたモデルとなる教育研究指定校や重点支援校を指定し、スクールアドバイザー等による教育委員会の支援を行うとともに、その効果的な取組を全学校に発信し、門真市全体での教員の授業力向上につなげます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	学力向上に係る指導主事等学校訪問回数		214	317	112	120	120

④組織体制の強化と目標の共有

担当課名：学校教育課
教育センター

これまでの学力向上に関する取組や各種調査結果についての再検証・分析から事業改善を図り、課題や目標、取組方針について、教育委員会と各学校が共有しながら学力向上の取組を進めます。そのため、教育委員会においては指導主事が専門性を発揮し、さらに充実した学校への支援・指導助言が実施できるよう体制強化を図ります。各学校においては、校長がリーダーシップを発揮して、教職員が一体となり学校教育目標達成や学力向上に向けた取組が着実に実施できるよう、首席・指導教諭・教務主任、学力向上、支援教育、生徒指導の各担当教員等、学校運営を支える立場を担える人材の育成に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		種類	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	市教育委員会主催研修の種類【維持】		6	7	7	7	7

令和５年度 活動・成果概要	①門真市学力向上アクションプランの推進 　令和２（2020）年度に「門真市学力向上アクションプラン」を策定し、令和３年度には年度当初に全小中学校へ訪問説明会を実施しました。令和４年度は、各校でアクションプラン進捗確認表（計画）を作成し、毎学期末に各校において確認整理、市への提出を義務付けました。また進捗状況を見とるために、市教委作成のアセスメントワークを年３回学期毎に全校において実施し、指標として活用しました。また、家庭学習等でも活用できる学習内容確認プリントを教育センターにおいて毎月作成し、全校に配布活用しました。指導主事等の学校訪問についても、加配未配置校を中心に４名で実施し、指導助言を行いました。令和５年度も、各校のアクションプラン進捗確認表作成は行うとともに、担当は２名となりましたが、引き続き指導主事等による学校訪問も行いました。その結果、各校においてPDCAを意識した、校内研究体制の構築と、学習指導要領を意識した授業改善が進み、全国学力学習状況調査において過去最高の数値となりました。 ②各種学力調査の実施・分析及び活用 　「門真市版授業づくりベーシック」に基づき、学習指導要領で求められている力が子どもたちに育まれているか、定着状況を測る全国学力・学習状況調査をはじめ各種学力調査において、小３から中３までの各校ごとの「結果概要」を作成し、授業改善の資料としました。分析内容としては、学識経験者等よりご助言いただいた「全国平均正答率７割以上問題の通過率」「各教科全国平均以上の児童生徒の割合」「各教科全国平均正答率の６割未満児童生徒の割合」の観点でまとめ、異集団・同一集団ともに各校の状況を検証しました。また、外部人材を活用し、「デジタル教材の効果検証」「分析専門家による市の学力状況と傾向」等の効果検証を進めました。 ③質の高い授業づくり 　学力向上に向けたモデルとなる教育研究指定校等を指定し研究を進めるとともに、未加配校を中心にスクールアドバイザー・教育センター指導主事による学校訪問支援を重点的に実施し、授業改善と担当者育成の観点で指導助言を行いました。また、教育委員会が「授業づくり実践校（学識を招いた授業改善の取組を行い、その取組を市内に公開してもらえる学校）」を認定し、市内小中学校の教員が学ぶことのできる場づくりを継続して行いました。令和５年度学校教育診断「学校全体で授業スタンダードや授業づくりベーシックに基づいた授業改善の意識を高く持ち、校内研究が積極的に行われている。」という項目では、肯定的回答が86.9％という結果でありました。 ④組織体制の強化と目標の共有 　校長のリーダーシップの下、学校運営が組織的に取組が行えるよう、各種研修（管理職研修・生徒指導研修・支援教育研修・授業づくり研修・人権教育研修・教育課程研修・法定研修）を実施しました。また、学期ごとの学力向上担当者連絡会において、加配校の取り組みを発信したり、中学校区ごとに組織的体制の交流などを実施しました。

成果指標	単位	実績			目標	
	回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①　方針等が学校全体で共有され、目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいると思う教員の割合【学校教育診断】		80.5	80.5	76.6	85	87
成果指標	**単位**	**実績**			**目標**	
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②　全国平均正答率を100とした時の門真市平均正答率（各教科各学年合計平均値）【全国学力・学習状況調査】		94.7	94.6	97.8	100	100

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
③	学校全体で授業スタンダードや授業づくりベーシックに基づいた授業改善の意識を高く持ち、校内研究が積極的に行われていると思う教員の割合 【学校教育診断】		87	88.7	86.9	92	94
成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
④	年齢や経験年数に伴って自らの成長が感じられ、意欲的に業務に取り組めると思う教員の割合 【学校教育診断】		83	82.4	76.9	86	88

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①令和の日本型学校教育の実現と門真市学力向上アクションプランの継承 令和６年度より、これまでの門真市学力向上アクションプランを継承しつつ、令和の日本型学校教育の実現のため「子ども主体の学び」「探究的な学び」を柱として推進します。今年度より設置した伴走チームにより取組の方向性を市内全教職員で確認を行います。さらに教育フォーラムでこれらの学びに関する実践報告等や有識者の講演を共有することで市内全校の取組の強化を図ります。また門真市学力向上アクションプランの取組が３年間かけて作り上げてきた結果を基に、今年度の取組の経年変化を測る指標を明確にした上で、教育委員会の組織体制を構築し、校長会、教頭会、各担当等と連携しながら進めます。 ②各種学力調査等の実施及び活用 各種学力調査の結果については、市内で系統的に把握ができる方法をつくることが出来ました。今後は各校において作成し、状況を把握分析し、授業改善につなげることが目標です。小学校３・４年生においては、府の力だめしプリントを活用し、学習指導要領で求められている学力の定着を見とっていきます。 ③質の高い授業づくり 令和６年度より教育委員会として伴走チームを中心に、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」の実現に向け、授業改善等を充実するための校内研修を推進することが目標です。昨年度の教育フォーラムから学力向上に関わる研修、及び任意研修等の実施を経て、市内全校において授業改善への意識が高まっています。今後は学習指導要領で求められている力の定着を軸に、「主体的に学びに向かう力」「課題を発見・解決する力」の非認知能力の向上を図ります。これらの力を育むことで児童生徒の二極化している学力の向上を目指します。課題は教職員の意識差を埋めていくことです。この変化を見取る指標として教職員アンケートを毎学期実施します。 ④組織体制の強化と目標の共有 校長のリーダシップのもと、一人ひとりの教職員が主体的に自校の課題を把握し、課題解決に向け取組をすすめることが出来るよう、伴走チームと指導主事が学校訪問を実施し、研修の内容や実施形態について検討し、校内研修の充実を目指します。また、組織体制におけるそれぞれの職階の役割を意識できるように、教務主任や首席、指導教諭等の研修等も引き続き実施します。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向1　　確かな学力の育成

実施施策名	（3）グローバル化に対応するための取組の推進	担当課名	学校教育課 教育センター

計画における現状と課題

近年、グローバル化の急速な進展により、英語をはじめとした外国語の豊かな語学力や外国語を活用したコミュニケーション能力は、幅広い業種の職業や生活に必要なものとなっています。この状況を踏まえ、学習指導要領において外国語教育の改善についての取組が位置付けられたところです。小学校の中学年において「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」の三つの領域を設定し、コミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、中学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質能力を育成するとされています。

これまでの間、門真市においても、学習指導要領に基づいた小学校外国語教育として、小学校において市独自に外国語教育支援員の配置を行い、小学校教員が授業を行うことのできる体制の整備を進めるとともに、令和２（2020）年度より、デジタル教科書の導入・小学校外国語専科教員の配置を行うなどの体制の整備を行ってきました。

一方で、中学校においては、学力テスト（中学生チャレンジテスト）における英語の結果が全国及び大阪府を下回っていることから、デジタル教科書の導入やＡＬＴ（外国語指導助手）の活用、大阪府チャレンジテストの結果分析の学識経験者等への依頼、英語改善授業研修の実施などの授業改善に向けた取組を進めていますが、今後も引き続き、指導の充実に向けて取組を進めていく必要があります。

計画における今後の方向性

学習指導要領に対応するため、新たに始まった小学校外国語教育の充実、中学校外国語教育の推進、そして小中学校９年間を見据えた英語教育の系統ある授業づくりを行っていく必要があります。そのため、ＩＣＴやＡＬＴ（外国語指導助手）等の活用や教員の指導力向上などによる指導体制を整えながら、外国語教育を推進します。また、学校外においても、外国語の学習支援等を行う関係事業者と連携しながら外国語に触れる様々な機会の場づくりを通じて、子どもたちの外国語への学習意欲を向上する取組を推進するなど、グローバル化に対応した人材づくりに取り組みます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	R7
1	外国語（英語）の授業は楽しいと思う児童の割合【学校教育診断】	小：81.3	小：85.1	小：80.0	小：90

	単位	実績			目標
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	R7
2	自分の将来や、これからの社会で生きていくために、英語を身に付けることは大切なことだと思う生徒の割合【学校教育診断】	中：89.8	中：89.1	中：89.1	中：90

主な取組

①外国語（英語）教育の充実

担当課名：教育センター

小学校においては小学校英語専科教員を、中学校においてはＡＬＴ（外国語指導助手）を一層活用するとともに、日常的な場面を想定した授業内容とするなど、幅広いコミュニケーション能力を身につけることができるよう取り組みます。

特に、外国語教育に関する授業力を向上するため、小学校英語専科教員と中学校英語教員が一体となって、学びの連続性を考慮し小・中９年間を通じた英語授業づくりを推進するとともに、主に中学校に配置するＡＬＴ（外国語指導助手）の学校での活用に向け取組を進めます。合わせて、中学校英語教育の授業力向上に向け、学識経験者等に学力テスト結果や現在実施している授業の検証及び分析を依頼しそれに基づいた授業改善を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		日/人	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	ＡＬＴ派遣回数（ＡＬＴ一人あたり）（令和４年度より、ＮＥＴからＡＬＴに名称変更）		196	196	196	196	196

②「めざせ世界へはばたけ事業」の推進

担当課名：教育センター

門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、本市在住の中学生に英語による意見発表の機会として中学生英語プレゼンテーションコンテストや英語体験学習を実施し、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

活動指標		単位	実績			目標	
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	市内中学校の門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストの応募率		37	29	40	40	45

③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくり

担当課名：学校教育課

大阪府においては、大阪・関西万博をはじめとした国際的なイベントの実施が予定されていることやＩＣＴやメディアの発達により、様々な国際情勢に関する情報に触れる機会が増えています。今後、ＩＣＴ機器の活用による海外の子どもたちとのオンラインでの交流を図るなど、教育課程を通じて子どもたちが世界に関心を持てるような取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	総合的な学習の時間において「国際理解」を実施した学校数		小：12 中：６	小：12 中：６	小：14 中：６	小：13 中：６	小：13 中：６

令和５年度 活動・成果概要	①外国語（英語）教育の充実 ・環境整備においては、指導者用デジタル教科書の整備・ＡＬＴの配置に加え、小学校英語専科指導加配教員が市内の小学校５・６年生に対して、英語の授業を行う体制をつくることができました。また、市内の小学校英語専科指導加配教員を対象に、定期的に授業や教材について情報交流する会を実施しました。 ・授業力向上においては、小中９年間系統性のある外国語教育を推進を目的に、外国語科授業づくり研修を小学校教員・中学校教員合同で７回実施しました。また、小学校での授業を中学校の英語科教員が参観する機会をつくり、小中で育むべき力についての確認する研修を行いました。加えて、中学校英語教科代表者対象に、チャレンジテストの結果分析を基に、指導と評価の一体化を意識した授業改善の研修を行いました。 ・令和２年度に始まった小学校英語科の授業の現状を把握するため実施している「Ｇｏｏｄ　Ｊｏｂ！（到達度調査）」を改訂し、令和３度に続いてＣＢＴにて、市内全小学５・６年対象に実施しました。また、外国語活動・外国語科についての児童アンケート（３・４・５・６年対象）を実施しました。 ②「めざせ世界へはばたけ事業」の推進 　令和５年２月に行われた英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞・優秀賞受賞者７人に対して、令和５年７月28日から８月６日の10日間にわたり、オーストラリアへに海外派遣研修を実施しました。昨年度までは新型コロナのため国内代替研修であったため、４年ぶりの海外研修となりました。研修内容としては、オーストラリアの南オーストラリア州・アデレード市にあるチャールズ・キャンベル・カレッジという学校での研修プログラムの参加とホームステイです。海外派遣研修を通して、研修生は、単に語学の英語学習だけではなく、文化、考え方など様々な学びを実感していました。また、令和５年７月に追手門学院大学の協力により、英語体験学習を実施し、大学生や留学生とともに英語を使った英語体験プログラムを行いました。令和５年度は、奨励賞受賞者だけでなく、最優秀賞・優秀賞受賞者の希望者にも対象を拡大しました。 ③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくり 　総合的な学習の時間において、「国際理解」をテーマとした取り組みを行うと共に、主に英語の授業においてＡＬＴとの交流の機会をもちました。また、ＧＩＧＡスクール構想で整備された高速・大容量ネットワークを活用し、海外の子どもと交流した学校もありました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①	（R２・R３の指標） 小：英語で自分自身の考えや気持ち授業で伝え合うことができていたと思う児童の割合 中：英語で話したり書いたりして，自分自身の考えや気持ちを授業で伝え合うことができていたと思う生徒の割合【全国学力・学習状況調査】 ※R４の【全国学力・学習状況調査】に上記の調査が無いため、R４から【学校教育診断】に変更 （R４の指標） 小：外国語（英語）の授業は楽しいと思う児童の割合 中：自分の将来や、これからの社会で生きていくために、英語を身に付けることは大切なことだと思う生徒の割合 【学校教育診断】	小：68.4 中：71.4	小：85.1 中：89.1	小：80.0 中：89.1	小：85 中：90	小：90 中：90

成果指標		単位	実績			目標	
		10段階	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
②	「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する学識経験者による事業評価		8.8	8.5	9.1	9	9

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①外国語（英語）教育の充実 　環境整備においては、小学校英語専科加配教員（以後、加配教員）のもち時間数と学校の学級数の関係で、小３・小４において、加配教員が授業している学校とそうでない学校があるところ、またＡＬＴが小学校に訪問し授業する回数が月に１回もない学校があることが課題だと考えています。 目標としては、次の２点についての推進です。 １）小学校英語専科加配教員が小学校４年生も含めた授業が行えるように府に加配を要望すること。 ２）ＡＬＴの配置について、本格的な英語に触れる機会を増やす等、児童・生徒の積極的なコミュニケーション活動が学校教育全体の中で実現できるようにすること。 ②「めざせ世界へはばたけ事業」の推進 　令和４年度までは新型コロナのため国内代替研修であったため、４年ぶりの海外研修の実施となりました。引き続き、実施を進めます。また、プレゼンテーションコンテストの受賞者等を対象に、追手門学院大学の協力を得て英語体験学習を実施します。さらに、プレゼンテーションコンテスト、英語体験学習や海外派遣研修の内容、対象学年等についても検討を進めます。 ③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくり 　引き続き、総合的な学習の時間等において「国際理解」をテーマとした取り組みを行うと共に、ＡＬＴと交流する機会の増加させたり、高速大容量ネットワークを活用した海外の子どもたちとの交流の機会がもてたりするよう研究していきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 ５ 年度

施策の方向1　　確かな学力の育成

実施施策名	（4）小中一貫教育の推進	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題

学校現場においては様々な教育課題が山積しており、また、児童生徒の発達の早期化等も指摘されている中、これまでの小学校、中学校という、いわゆる６・３制の枠組みでは課題への柔軟な対応が難しくなってきている現状があります。

門真市においては、こうした状況への対応として、平成19（2007）年度に「門真市小中一貫教育推進プラン」を策定し、小学校と中学校が連携し、義務教育９年間を見通す中で、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導に取組むことを理念とした小中一貫教育を進めてきましたが、９年間を通じた教育課程の編成や、小学校同士の小・小連携については課題が見られます。子どもたちが将来の自立をめざして、自分の生き方を見つけることができる教育を行うためには、小・中学校が系統性・連続性を踏まえた「小中一貫教育」をより一層推進する必要があり、加えて就学前教育との連携についても重要となっています。

計画における今後の方向性

「門真市小中一貫教育推進プラン」は、策定から10年以上の歳月が経過しており、子どもたちを取り巻く学習環境や社会情勢も大きく変化しています。そのため、これまでの取組を総括した上で課題を分析し、小中一貫教育を進めていく必要性や取組を進める際の留意点等などを整理し、「門真市小中一貫教育推進プラン」の見直しを行います。また、見直したプランを各学校へ共有することにより、実効性のある小中一貫教育の推進に向けた取組を進めます。

また、門真市学校適正配置審議会においても義務教育９年間の連続性を大事にして子どもたちを育む教育を行うという考え方のもと、小中一貫校、義務教育学校の設置にも言及されています。

今後新たに創られる小中一貫校、義務教育学校についてはもちろんのこと、それ以外の学校についても、中学校区において９年間の連続性を意識し、小中一貫教育を推進します。

また、就学前の時期は就学後の学習を含めた様々な力を養うための基礎となる重要な時期であるとの認識のもとで、就学前教育との連続性を確保できるよう、関係部局と連携した取組を進めます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ7
1	「門真市小中一貫教育推進プラン」の見直し業務進捗率	0	0	0	100％ 【完成・全校共有】

主な取組

①小中一貫教育の更なる推進	担当課名	学校教育課

子どもたちが異年齢や異学年の子どもとの「縦のつながり」や「将来の自分とのつながり」を創るとともに、義務教育期間である９年間の系統性・連続性を大切にした教育活動を行う小中一貫教育を一層推進します。推進に当たっては、小・中学校のそれぞれの教職員が義務教育９年間の全体像を把握した中で、それぞれの段階で身につける資質や能力を共有し、小学校から中学校へのスムーズな接続を意識した「緩やかなリレーゾーン」を創ることを教員が意識し、小・中学校間の学びの連続性を大切にした取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	一貫教育に関する市教委主催研修や連絡会などの実施回数【維持】		3	3	3	3	3

②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進	担当課名	学校教育課

小中一貫教育を推進するためには、同中学校区内における小学校同士が連携することが必要不可欠であることから、小学校間の連携を密にすることにより、中学校へ入学するまでに身につける資質・能力について共有化を図るとともに、目標の実現に向けた取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	一貫教育に関する市教委主催研修や連絡会などの実施回数【維持】		3	3	3	3	3

③就学前教育からの円滑な接続	担当課名	学校教育課

就学前からの連続した教育活動を進めるためには、就学前から義務教育への学びについても連続性を確保する必要があることから、平成30（2018）年に策定された「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」についての理解を小学校において深め、就学前後の円滑な接続に取り組みます。また、必要に応じて就学前後において情報の共有の場を設け、連続した関わりを維持するよう努めるとともに、市長部局で作成している「門真市第２期子ども・子育て支援事業計画」と連動しながら推進していきます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	幼・保・こども園との交流の取組を実施した小学校数		3	3	7	13	13

令和５年度 活動・成果概要

①小中一貫教育の更なる推進
②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進
令和５年度については、各校区で実施している小中一貫教育の研修会とあわせ、キャリア教育担当者連絡会の場において、小中９年間で子どもたちを育てることの大切さを確認しました。小中９年間を意識するためには校区での連携が必須であり、校区ごとのキャリア教育全体指導計画を作成し、つけたい力などを共有することで、小・小連携を一層推進するとともに、９年間の系統性を意識した取り組みを進めることができるようにしました。
「施策の方向３（１）自分の将来を描ける力の育成」に記載しているように、小中一貫教育とキャリア教育は深いつながりがあると認識しており、小中の系統的なカリキュラムや子どもにつけたい力などをもとに、キャリア教育を教育活動全体で実践することが、小中一貫教育にもつながるとの考えから、各校のキャリア教育担当者と協働して「門真市キャリア教育指針」の視点をもった授業実践の積み重ねを行いました。

③就学前教育からの円滑な接続
幼・保・こども園との連携は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が行き交う交流は大きく減ってしまいましたが、少しずつ交流を復活させており、円滑な接続のために取り組みました。

	成果指標	単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	①・②共通	大人になった時の職業（仕事）について考えたり、そのために今どんな努力が必要なのかを考えたりする機会があると思う児童生徒の割合【学校教育診断】	小：79.6 中：87.1	小：80.6 中：84.6	小：81.2 中：86.1	小：84.0 中：88.0	小：86.0 中：90.0

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①小中一貫教育の更なる推進 令和６年度は「門真市小中一貫教育推進プラン」の見直しを行います。学校にヒアリングを行い、各校の小中一貫教育の実態を把握し、課題等を分析しながら推進プランの作成を行います。また、令和７年度に見直したプランを各学校へ共有し、小中一貫教育の推進に向けた取組を進めます。 ②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進 令和６年度は、令和５年度に作成した校区ごとのキャリア教育全体指導計画を実践し、９年間の系統性を意識しながらの取り組みを推進していきます。また、実践の交流や報告を行える場を設け、校区での取り組みの改善等を通じて、小中の連携の強化を図ります。 ③就学前教育からの円滑な接続 令和６年度は、新型コロナウイルス感染症の影響以降なくなってしまった交流等を復活させることが目標です。引き継ぎ会だけでなく、幼・保・子ども園への見学、小学校への見学等を通して実態を知る機会をつくり円滑な接続を図ります。

施策の方向２

すべての子どもへの学習の支援

（１）障がいのある子どもの自立支援

（２）不登校児童生徒への支援

（３）様々な状況下における
　　学習機会の確保

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向2　すべての子どもへの学習の支援

実施施策名	（1）障がいのある子どもの自立支援	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題	国が進めている共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいの有無に関わらず、学校生活においてすべての子どもたちが個性を認め合い、学び合うことを通してともに助け合う気持ちや態度を養うため、「ともに学び、ともに育つ」教育を進め、組織的にユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりが求められています。また、障害者差別解消法の成立により、学校における基礎的環境整備と合理的配慮の重要性が非常に高くなっており、より一層すべての教職員、保護者に対する支援教育への理解啓発が必要となっています。 さらに、近年、支援を必要とする子どもが増加し、支援の内容についても多様化しているため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。 門真市においても、支援学級在籍児童生徒数が増加しており、今後も支援教育のあり方について学校や家庭、関係機関が共通理解を図り、「学びの場」である通常の学級、通級指導教室、支援学級において、子どもたちが何を学び、どのような力をつけていくのかを見据えた教育活動・環境整備を一層進めていく必要があります。
計画における今後の方向性	各学校で取り組んでいるユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりを市内の各学校で共有し、充実を図ります。また、個々のニーズに応じた学びのために、学びの場（「通常の学級」「通級による指導」「支援学級」）における基礎的環境整備の充実、合理的配慮や教職員の支援教育に関する知識・理解の向上を図り、今後の支援教育の一層の充実に取り組みます。加えて教育委員会が作成した「通級指導教室のてびき」を活用し、個々の特性に応じた必要な指導を行う通級指導教室に関する共通理解について引き続き取り組みます。 さらに、学校、家庭、関係機関がより一層連携し、子どもたちに必要な力をつけていくために、保護者向けガイダンスや学校・関係機関向け研修などを実施し、支援教育に関する理解啓発に努めます。また、障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加することができるよう、関係機関と連携した支援教育の充実を図ります。

めざす指標		単位	実績			目標
		人	R 3	R 4	R 5	R7
	1	通級指導担当教員数	10	13	19	19（教室全校設置）

主な取組

①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進

担当課名：学校教育課

障がいの有無に関わらず互いの違いを認め合い、尊重しながら支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育を進めます。その上で、支援を必要とする子どもの把握と理解、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくりや環境整備、支援教育コーディネーターを中心とした支援教育体制の構築など、支援教育の視点での学校づくりに組織的に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組んでいる学校【維持】		20	20	20	19	19

②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

担当課名：学校教育課

子ども一人ひとりの状況や教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成します。その上で、子ども一人ひとりに必要な力をつけるために、各計画をもとに指導内容や方法を工夫するとともに、専門性を高めるため、支援内容に関する専門的な助言を関係機関に求めることができる体制を確保するなど支援環境の整備に努めます。「個別の教育支援計画」については、本人・保護者参画のもと作成し、目標や指導・支援内容を学校と家庭で共有し、関係機関とも連携し、協力して子どもの指導・支援に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成・活用している学校【維持】		20	20	20	19	19

③通級指導教室の充実

担当課名：学校教育課

通常の学級に在籍する教育的支援が必要な子どもたちが、それぞれの特性に応じた必要な指導が受けられるよう、通級指導教室の設置を進めます。また、各学校の通級指導教室の整備と充実を図るために作成した「通級指導教室のてびき」を活用し、学校体制として児童生徒の支援に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		人	R３	R４	R５	R６	R７
1	通級指導教室の担当教員数		10	13	19	26	27

④支援教育研修の充実

担当課名：学校教育課

一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めるためには、すべての教職員が支援教育に関する専門的知識やスキルを向上させる必要があります。支援を必要とする子どもの理解や対応、教育課程、自立活動の指導、進路、関係機関との連携など、多岐にわたる専門的知識やスキルの向上のため、地域支援リーディングスタッフや門真市リーディングチーム等を活用し、各学校における研修や、支援教育コーディネーター・支援学級担任・支援教育支援員への研修を実施します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	支援教育コーディネーター・支援学級担当者研修実施回数		6	10	10	9	9

令和５年度 活動・成果概要	①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進 〇通常の学級における支援を充実させるため、これまで支援教育支援員が配置されていなかった中学校には１名ずつ、小学校は１名増の２名ずつ配置しました。 〇各校の支援教育コーディネーターを中心に、校内支援委員会等を定期的に開催し、困り感を抱える子どもの実態把握や手立ての検討等、組織的な支援を行える体制整備を図りました。支援教育コーディネーター連絡会や首席連絡会では、校内支援委員会についての取組交流を行い、子どもに困り感に早期に気づき、必要な手立てを行える支援システムについて検討しました。 〇支援学級担任連絡会において、医療的ケアを必要とする子どもについての事例報告と参加者による意見交流を行い、インクルーシブ教育システムの理念について共有しました。 ②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 〇障がいの状態や個に応じた指導及び支援をより充実させるため、支援教育に関わる教員だけでなく、全ての教員を対象にした「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用」についてのオンデマンド研修を実施しました。 〇支援教育コーディネーター連絡会においてＩＣＴを活用した個に応じた学びや合理的配慮についての実践報告及び教材の交流を行いました。 〇読むことに困難さがある子どもの支援を目的とした音声教材「デイジー教科書」について市教育委員会にて一括申請を行い、各校における使用の普及に努めました。 ③通級指導教室の充実 〇令和５年度、通級指導教室を６校新設し、砂子小学校を除く全ての小中学校に設置することができました。 ※砂子小学校については、脇田小学校との統合に向けて２学期から同敷地となったため、実質的には校内で通級指導が受けられている状態でした。 〇自校に通級指導担当がいることで、通常の学級の担任等との連携が密に行われ、より学校生活における課題に即した通級指導が受けられるようになりました。 〇通級指導担当連絡会を月１回程度開催し、子どもの実態把握の方法や個別の指導計画の作成についての情報共有、教材の交流等を行いました。 ④支援教育研修の充実 〇これまで併せて実施していた支援学級担任と支援教育コーディネーターの連絡会を分けて開催し、それぞれの役割に応じた専門的スキルの向上を図る研修や実践交流等を計画的に行いました。 〇「支援教育研修」として、支援学級担任及び通級指導担当、支援教育コーディネーターを対象に、精神障がいについての理解を深める研修や、就労支援についての研修を実施しました。 〇首席連絡会において、市教育委員会指導主事による校内支援体制についての研修を実施し、体制づくりの視点から各校における校内支援委員会の充実を促しました。

成果指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 授業はわかりやすく楽しいと思う児童・生徒の割合【学校教育診断】		小：88.0 中：76.2	小：89.1 中：84.0	小：88.7 中：85.1	小：89.5 中：84.4	小：89.5 中：84.4

成果指標	単位	実績			目標	
	人	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
② 個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成している児童生徒数		530	717	782	790	800

成果指標	単位	実績			目標	
	人	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
③ 通級指導を受ける児童生徒数		194	236	316	340	350

成果指標	単位	実績			目標	
	人	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
④ 支援教育コーディネーター・支援学級担当者研修参加者数		232	294	291	290	290

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	障がいのある子どもの自立支援は、教育委員会として欠かせない視点であり令和５年度の課題と成果を踏まえ、次のとおり、引き続き重点的に取り組みます。 ①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進 　引き続き、学校看護師の配置や訪問看護ステーションへの委託に加えて、教育委員会に看護師資格を持つ職員を配置することで、医療的ケアが必要な子どもが、地域の小中学校園で安心して学ぶことができるよう安定的な看護師の配置・派遣を確保します。 　令和６年度から、介助員による介助の対象となっている児童生徒の宿泊学習に際し、ツアーヘルパーを派遣する事業を実施します。必要な生活介助を行うことにより、対象児童生徒の宿泊学習の機会を保障するとともに、安全で安心できる活動環境の整備を図ります。 ②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 　支援学級に在籍する児童生徒の特別の教育課程の編成にあたっては、一人ひとりの教育的ニーズをふまえ、児童・生徒の障がいの状況や心身の発達等を考慮のうえ、必要に応じて各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、知的障がい支援学校の各教科の内容に替えたりするなど、実態に応じた教育課程を編成できるようにします。 　また、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた自立活動の指導を充実させます。そのための取組の１つとして、支援学校リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームによる支援学級への訪問及び助言を実施し、支援学級に在籍する児童生徒への指導・支援の充実を図ります。 ③通級指導教室の充実 　通級指導教室における学びを通常の学級で十分に発揮することができるよう、通級指導教室担当と担任の連携はもとより、校内における支援体制の充実に努めます。また、通級指導担当の育成や専門性の向上を図るため、通級指導担当者連絡会を年間10回開催し、個別の指導計画の作成についての学習会や、教材交流、授業公開等の取組みを行います。

④支援教育研修の充実
　支援を必要とする子どもの理解や対応、教育課程、自立活動の指導、進路、関係機関との連携など、多岐にわたる専門的知識やスキル向上のため、市教育委員会の指導主事に加えて地域支援リーディングスタッフや門真市専門家チーム及びリーディングチーム等を活用し、各学校における研修や、支援教育コーディネーター及び支援学級担任、通級指導担当、支援教育支援員、介助員への研修を実施します。今年度は支援教育支援員研修と介助員研修を各１回増やし、それぞれ年２回実施します。

⑤就学相談・支援の充実
　４月と６月に市教育委員会主催の保護者等を対象とした就学説明会・就学に係る個別相談会を実施し、できるだけ早期に就学に関する適切な説明及び情報提供を行います。市教育委員会から就学前施設への訪問や関係課からの聞き取り等を実施し、教育的ニーズの把握及び整理に努めます。その上で学校見学や学校相談会を実施し、本人及び保護者の意見を最大限尊重しつつ、教育的ニーズと必要な支援についての合意形成を図り、適切な就学先の決定に向かえるようにします。さらに、学校と情報共有するために作成・活用する就学相談シートは、記載されている内容を就学後の「個別の教育支援計画」に反映させるようにします。就学支援委員会については年３回実施し、教育や医療、心理、福祉等の専門的な視点から「学びの場」の検討や就学に際する支援及び配慮等の助言を行います。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向2　すべての子どもへの学習の支援

実施施策名	（2）不登校児童生徒への支援	担当課名	学校教育課
計画における現状と課題	学校内でのトラブルや家庭における問題、感染症の流行による不安などにより、学校に登校することが難しい児童生徒が増加傾向にありますが、不登校は環境によってどの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要です。 学校が安心して過ごせる居場所となるよう、魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒の支援として、学校以外の場所においても学びや自立活動の機会を確保できる環境を整えることが必要です。 そのため、近年フリースクールなどをはじめとした不登校児童生徒の学校以外の居場所づくりが進められています。門真市においても適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」や学校内に設置する適応指導教室において必要な不登校支援を行っていますが、個々の状況に応じたきめ細かい対応を行うため、今後も引き続き支援の充実が必要です。		
計画における今後の方向性	不登校の児童生徒への支援については、不登校となった要因や継続している背景の把握に努めるとともに、本市における適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」に加え、各学校における適応指導教室や家庭での学習支援、児童生徒の居場所づくり、社会的自立へ向けた児童生徒の実情に応じた適切な支援を進めて行きます。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	％（百分率）	R 3	R 4	R 5	R7
1	不登校率	小：2.1 中：6.68	小：1.7 中：6.65	小：2.57 中：8.58	小：0.8 中：3.9 （全国平均）

主な取組

①適応指導教室「かがやき」等の充実		担当課名	学校教育課

不登校児童生徒に対する学びの場を確保するとともに、人間関係の回復や社会的自立を促し学校や社会生活への復帰を支援する場として教育センター内に設置された適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」については、通いやすい教室となるよう運営方法等の見直しを行いつつ、専門職員による指導・相談を行います。また、学校内においても、教室で学校生活を送ることが難しい子どもにとっての居場所として校内適応指導教室の活用を進めるとともに、「不登校対策学生フレンド」の配置等を行います。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	不登校対策学生フレンド派遣回数		107	76	71	―	―

②子ども悩み相談サポート事業の実施		担当課名	学校教育課

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の課題解決を図るため、教育センター内に子ども悩み相談サポートチームを配置し、児童生徒やその保護者からの悩みの相談に応じます。また、学校における課題解決力の向上を図るため、サポートチーム構成員による積極的な学校訪問及び学校におけるケース会議への参加、また研修の実施に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		件	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	相談件数（電話相談・面談）		529	555	1004	1000	1000

令和５年度 活動・成果概要	①適応指導教室教育等運営事業の実施 【不登校支援学生フレンド】 学生フレンドを学校に配置し、不登校児童・生徒に対して家庭訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行いました。学生フレンドの働きかけにより、学生フレンドとともに登校したり、教室や別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等の成果が見られました。 【適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」】 Ｒ５年度についても、Ｒ４年度と同数程度の入室者がおり、定期的に来室する児童生徒もいました。普段の学習だけではなく、定期テストにも対応してきたほか、指導員が子どもとコミュニケーションを取りながら、読書や運動、様々な表現活動等を通して、子どもにとって安心で安全な居場所としての機能を果たしています。また、保護者との面談によるケアも行ってきました。学校の教員も定期的にかがやきに訪れており、かがやきでの学習の様子や、支援方法についての話し合いを行っています。 ②子ども悩み相談サポートチーム事業の実施 　いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に悩む児童生徒、保護者、学校からの電話相談、来庁相談に対応し、専門性を活かした助言を行うことで課題解決に効果を上げました。令和５年度よりカウンセラーが２名体制となり、より多くの児童生徒・保護者への相談・支援にあたることができました。また、また、SSWも４名体制としたことで、拠点校・巡回含め、全小中学校によりきめ細かく関わることができるようになり、気になる児童生徒やいじめ事案への対応について、専門家の視点も踏まえたアセスメント・プランニングが行えるようになりました。

	成果指標	単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①	適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」への利用相談に対しての教育面談実施の割合		100	100	100	100	100
	成果指標	**単位**	**実績**			**目標**	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①	不登校対策学生フレンドの派遣依頼件数と派遣件数の割合		77.7	87.5	77.7	－	－
	成果指標	**単位**	**実績**			**目標**	
		件	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	サポートチーム活用による関係機関等との連携件数		343	496	518	600	600

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標	①不登校に悩んでいる子どもが安心できる居場所として、門真市教育支援センター教育支援ルーム「かがやき」を有効に活用していきます。学校や各家庭への周知を更に充実させることや、学校との連携により、個に応じた指導の充実に努めます。また、子ども悩み相談サポートチームとの連携についても進めてまいります。不登校対策学生フレンドについては、在り方を検討した結果、単独事業としては廃止し、支援教育・日本語指導等も含めた、学生ボランティア事業の拡充と統合させて、不登校児童・生徒への支援を継続することとなりました。 ②令和５年度からカウンセラーやＳＳＷが増員したことで、全ての子どもの命と安心・安全を守るための「チーム学校」の一員として、子ども悩み相談サポートチームの活用を更に推進することができました。 令和６年度も、SSWを更に拡大して６名に拡充することにより、いじめ・虐待・ヤングケアラーの早期発見や初期対応にあたって、学校へのよりきめ細かな支援を行います。加えて、弁護士、精神科医についてもチームのメンバーに加え、法的・精神医療的側面からより高度で専門的な助言を受けることで、より迅速かつ適切な学校の対応につなげていきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向2　すべての子どもへの学習の支援

実施施策名	（3）様々な状況下における学習機会の確保	担当課名	教育総務課・学校教育課 教育センター・教育企画課
計画における現状と課題	新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症対策を行いながらの学校運営が求められています。門真市においても、令和２（2020）年度の新型コロナウイルス感染症流行に伴う休校期間には、紙やオンラインソフトの活用を中心とした課題の配付による学習保障を進めてきました。しかしながら一方で、家庭における学習環境の違いから一律のオンラインによる学習保障を推し進めることが難しいなど、学習機会を確保する上での課題も見えてきました。 また、新型コロナウイルスに限らず、感染症の流行や、予測することが難しい自然災害など、様々な要因により子どもたちが学校で継続的に学習することが出来ない状況におかれた時でも、子どもたちが学習を継続できる環境を整えることが必要です。		
計画における今後の方向性	様々な感染症の流行下等においても、学校における安全な学習環境を整えるとともに、学校での授業を行えない状況に備えて、児童生徒が家庭でも学習を継続できるよう環境整備を進めるとともに、教育ＩＣＴ機器を活用したオンライン授業を実施するための授業力の向上に向け取組を進めます。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	R7
1	緊急時に各家庭でオンライン学習を行うための通信環境整備率	100	100	100	100 （全家庭へ整備）

主な取組

①学校における感染症対策の徹底　担当課名：教育総務課 学校教育課

新型コロナウイルスをはじめとした感染症が拡大する状況においても学びを止めないよう、感染の状況によっては、子どもたちが密集する状況を避けるための分散登校や複数教室を活用した分散授業の実施、時間割編成の工夫などを進めます。また、感染症対策の徹底をめざし、「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動を行います。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	大阪府教育庁等のマニュアルを踏まえ、教育活動における感染症対策を徹底した学校数【維持】		20	20	20	19	19

②緊急時における学びの確保　担当課名：教育センター 教育企画課

今後、様々な要因により子どもたちが学校において継続的に学習が出来ない状況に置かれた時においても学習活動を継続できるよう、ＩＣＴ機器を活用した遠隔学習も視野に入れた取組を進めます。また、家庭において学習を継続できるよう教員による状況把握や適切な指導を行うための指導力向上など、学びの機会の確保に向け取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	ＩＣＴに関する研修の実施回数		9	12	12	9	9

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
2	休校や学級閉鎖時にオンライン授業または教室と家庭の同時授業を実施した学校数【維持】		20 （試行実施）	20	20	19	19

令和５年度
活動・成果概要

①学校における感染症対策の徹底
　国・府のマニュアルに基づいた感染症対策を実施しつつ、子どもの学びを止めないために、各校において工夫した取組を実施しました。

②緊急時における学びの確保
　令和２年度のＧＩＧＡスクール構想により整備した学習者用端末、電子黒板や書画カメラなどの機器の活用に加え、クラウドサービス等を最大限活用した学習保障を行うことができるよう学校のサポートを行いました。
　また、教員のICT活用スキルや授業での展開を高めるために、「ICT活用検討会」「情報教育担当者会」「プログラミング教育担当者会」「情報モラル・セキュリティ研修」等の各種研修を定期的に実施することができました。

成果指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	休校や学級閉鎖時に、学習保障の手段としてオンライン授業を実施可能な環境がある学校数		－	20	20	19	19

成果指標		単位	実績			目標	
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	１人１台端末（Chromebook）の活用状況について、授業等で児童生徒がよく使っていると回答した割合（ＩＣＴ活用状況アンケート）		53.1	50.1	56.6	70	70

令和５年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

①学校における感染症対策の徹底
　学校における感染症対策を行いながら、子どもの学びを止めないことについては、国・府の通知を踏まえつつ、学校・児童生徒・保護者に対して丁寧な説明を行う必要があります。今後も、近隣市や学校とも連携を密にしながら対応していきます。

②緊急時における学びの確保
　環境面においては、今後さらにＩＣＴ機器を活用した学習スタイルを推進するため、継続的に通信環境整備の促進と支援策について検討を続けていく必要があります。
　また、学習内容面において、ＩＣＴ機器を活用した学習や授業を効果的に行うためには、環境整備と並行して教員側の授業づくりの意識を大きく変えていく必要があります。
　このことから、学校への継続的なサポートとともに、今後も定期的に研修を実施し、教員がスキルアップできる体制を引き続き構築していくとともに、デジタル教材等、新たなサービスが提供される中で、より効果的に導入できるよう取り組んでいきます。また、緊急時においても活用ができるよう、平常時から学校間・教員間における活用の差を縮小するため、引き続き、実践交流会の実施や実践事例の発信を行っていきます。

施策の方向３

豊かでたくましい人間性の育み

（１）自分の将来を描ける力の育成

（２）豊かな心を育む教育の推進

（３）開発的生徒指導の推進

（４）いじめ防止への取組の推進

（５）人権尊重の教育の推進

（６）読書活動の推進

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（1）自分の将来を描ける力の育成	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題	学習指導要領では、「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を重要としつつ各教科等の特性に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と明記されており、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育に取り組むことが求められています。 門真市においても各学校における職場体験学習や職業講話の実施をはじめ、中学校区におけるめざす子ども像の検討・作成、中学校区のキャリア教育全体指導計画の作成などの取組を進めてきました。しかし、小学校におけるキャリア教育の充実や、９年間の系統性を意識したキャリア教育全体指導計画の見直しといった課題もあり、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育に取り組むという姿勢の共通理解を図ることが必要です。
計画における今後の方向性	キャリア教育は学校教育活動全体を通じて行っていくものであり、キャリア教育を通して子どもにつけたい力を明確にし、共有することが大切です。学校内での意思統一はもちろんのこと、義務教育９年間における系統的な指導も大切となることから、小中一貫教育の視点と合わせて取り組みます。 また、子ども自身が自らの学びや成長を振り返り、自分の変容に気づき、自己理解を深めるとともに、自分の将来の姿を描きながら主体的な学びに向かう姿勢を育むための一助として、キャリア・パスポートの活用にも取り組みます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	R 3	R 4	R 5	R7
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：77.3 中：65.9	小：78.3 中：61.6	小：82.5 中：63.5	小：80.3 中：68.6 （全国平均）

主な取組

①キャリア教育の推進	担当課名	学校教育課

子どもたちが将来の自立をめざして、自分の生き方を見つけることができるよう、就学前教育との連携も含めキャリア教育でつけたい力や実践方法等を示す「門真市キャリア教育指針」を各学校のキャリア教育担当教員と連携した上で作成し、指針に基づき体系的かつ系統的に基礎的・汎用的能力の育成に向け、子どもたちの中学校卒業後も見据えながら、９年間を見通したキャリア教育を進めます。また、確実な実践に向けて各学校に発信し具体的な実施事例を示すなど、推進に向けた取組を進めます。さらに、児童生徒が夢や志をもって将来の生き方や生活を考え、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤を構築できるよう、キャリア・パスポートを効果的に活用します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	キャリア教育担当者連絡会（旧めざす子ども像作成検討委員会）の実施回数		3	3	4	3	3

②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組	担当課名	学校教育課

大学生や社会人、地域の人との出会いの場を積極的につくるとともに、大学見学や高校見学の機会を増やし、現在の学習の将来へのつながりや将来の自分をイメージした学びへの理解を促進するなど、子どもたちの学ぶ意欲の向上につながる取組を進めます。また、地域の人や大学生等身近なモデルとなり得る人材の力も借りながら、子どもたちが、学ぶことの意義や学んだことが自分の人生にどのように生かされるのかを考えることができる授業づくりを進め、子どもたちが主体的に学びに向かうモチベーションを高めることができる出会いや気づきの場づくりに取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	職業体験、職業講話、職業調べなどを行っている中学校数【維持】		6	6	6	6	6

令和５年度 活動・成果概要

①キャリア教育の推進
「門真市版キャリア教育」の視点をもった取り組みの充実を目指し、担当者会で実践の報告や情報交換できる機会を設定し、キャリア教育の推進を図りました。門真市としてめざす子ども像の実現に向けて、キャリア教育で「つけたい力」を小中９年間で系統的につけることができるよう中学校区ごとのキャリア教育全体指導計画の完成を目指し、「中学校区でつけたい力」を意識しながら計画の作成を推進しました。また、小学１年生に対して各校にキャリアパスポートファイルの配布をし、活用の推進を図りました。

②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組
コロナ禍で実施できていなかった職場体験や大学見学等についても実施するなど各校とも、協力いただける企業等へ訪問したり、出前授業に来ていただいたりと、大学生や社会人、地域の人との出会いの場を積極的につくることが出来ました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
①・②共通	大人になった時の職業（仕事）について考えたり、そのために今どんな努力が必要なのかを考えたりする機会があると思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：79.6 中：87.1	小：80.6 中：84.6	小：81.2 中：86.1	小：84.6 中：87.6	小：86.6 中：89.1

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標

①キャリア教育の推進
令和５年度に作成した中学校区ごとのキャリア教育全体指導計画の実践と効果検証を進め、学校の実態に合わせながら改定を図ります。また、門真市版キャリア教育指針に基づいた実践を積み重ねることができるよう情報共有・交流の場をつくり、取り組みの充実を図ります。また、令和６年度10校に設置したコミュニティ・スクールを活用して、地域と連携したキャリア教育の推進を図ります。

②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組
各校において門真市キャリア教育指針を参考にした中学校区ごとのキャリア教育全体指導計画の実践をとおして、現在の学習と将来とのつながりや将来の自分をイメージした学びへの理解を促進するための取組になるよう、大学生や社会人、地域の人との出会いの場を積極的につくり、一層子どもたちが主体的に学びに向かうことができるような取組にしていきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（2）豊かな心を育む教育の推進	担当課名	学校教育課 教育センター

計画における現状と課題

社会の変化が激しい時代、より良い幸福な人生を生きていくには、情報を適切に取捨選択しながら自ら考え判断し、行動していくことが重要となります。そのためには、自分を大切にし、他人を思いやる心や態度、善悪の判断など児童生徒の道徳性を育む必要があります。

道徳教育については、学習指導要領において「道徳の時間」から「特別の教科　道徳」に改正され、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れることで、子どもたち一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ向き合うような質の転換が求められています。

また、規範意識や自己肯定感に関しては、アンケート調査における本市の児童生徒の回答が全国・府平均を下回っている状況となっています。

さらに、情報通信環境についても急速に変化しており、インターネット上のコミュニケーションからいじめやトラブルに発展することもあります。門真市においても、教職員、児童生徒にパソコンを配備するなど、学校ＩＣＴ環境の改善に向け取組を進めており、その一方で子どもたちが安全かつ適切にインターネットを活用できるよう、子どもたちの情報モラルを高める取組が必要です。

計画における今後の方向性

道徳教育が「特別の教科」化されたことにより、道徳的価値について、多面的・多角的な視点から考えられるよう、発達段階を踏まえたあらゆる機会を通して道徳性を育めるような創意工夫を生かした授業づくりが求められています。

このことから、各学校の道徳教育推進教師を中心とした、連絡会や研修会の機会を設け、各学校の情報共有を図りながら、学校全体で計画的かつ協働的な指導体制の構築をすすめるとともに、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる授業づくりを進めます。

また、ＩＣＴ機器を活用した指導が常に進展し変化することへの教職員の理解を深めるとともに、定期的な情報モラル研修を行うことで、子どもたちが安全で適切に活用できるよう指導を進めます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ7
1	人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小：92.3 中：95.4	小：94.7 中：94.9	小：93.8 中：92.7	小：100 中：100 （児童生徒全員）

主な取組

①道徳教育の推進	担当課名	学校教育課

道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制の構築を推進し、児童生徒が多面的・多角的に考え自己の生き方についての考えを深めるための学習ができる授業づくりを進めます。

	活動指標	単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校（全20校）【維持】		20	20	20	19	19

②情報モラル教育の推進	担当課名	学校教育課 教育センター

学校ＩＣＴ環境の学習への活用を適切に進めるため、児童生徒がインターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、ネットワーク上のルールや個人情報、プライバシー等、情報機器を活用する上で必要な知識を身に付けるための取組を進めます。また、インターネット等における情報を適切に読み解き利用できるメディア・リテラシーの育成など、ＩＣＴを様々な活動や学習に正しく活用していくための取組を推進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	教職員向け情報モラル研修の実施		1	1	2	2	2

③自尊感情の育成	担当課名	学校教育課

学校生活において、子どもの「出番・役割・承認」を意識した取組を続けるとともに、体験的な活動を取り入れた教育活動も行いながら、自尊感情を高め、自己肯定感や自己有用感を育成する取組を推進します。また、各学校での取組事例や実践を研修の場等で共有し他校にも広めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	生徒指導に関する教職員対象の研修会の実施回数		5	6	6	6	6

④自他の命を大切にする心と態度を育む教育の推進	担当課名	学校教育課

命はかけがえのないものであることを児童生徒が実感し、何よりも大切にする心と態度の育成を図るための取組を計画的に実践します。

また、ＳＮＳや薬物、性被害など児童生徒に起こりうる危険性や自己の身を守るための知識を身につけることができる教育を推進し、児童生徒が現在起きている危機的状況や今後起こり得る危機的状況に対応するために適切な援助希求行動（信頼できる身近な大人にＳＯＳを出す行動）ができるよう取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	校内共通の基準をもとにしたスクリーニングの実施校数 【維持】		小：14 中：６	小：14 中：６	小：14 中：6	小：13 中：６	小：13 中：６

令和５年度 活動・成果概要	①道徳教育の充実 　道徳教育については、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組むことで、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざし、市内において研究授業や講師による研修を実施することが出来た。 ②情報モラル教育の推進 　教職員向けに情報モラルと情報セキュリティ研修を実施し、最新の情報を学ぶとともに、児童生徒向けの授業に活かすようにしました。また、大阪府のネット対応アドバイザー等によるSNSトラブル予防等の講演を各校で実施しました。 ③自尊感情の育成 　門真市開発的生徒指導について、教職員研修や各校の取り組み推進を通して、市内小・中学校に定着してきており、また生徒指導提要の「発達支持的生徒指導」を意識した「児童生徒の自尊感情・自己肯定感の向上」の取組が推進されていることが、学校教育診断の「先生たちは、自分が努力したことを認めてくれると思う」の項目の高い数値につながっていると捉えています。 ④自他の命を大切にする心と態度を育む教育の推進 　各校における命の教育の取組が計画的に実施されていることに加えて、全校児童生徒に対するスクリーニング（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるチェック含む）を行い、リスクの高い児童生徒についてアセスメントし、支援方法等についてプランニングを行って組織対応しています。

成果指標		単位	実績			目標	
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①	道徳の授業では，自分の考えを深めたり，学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】		小：71.4 中：83	小：70.1 中：87.9	小：78.1 中：87.5	小：80 中：90	小：85 中：90

成果指標		単位	実績			目標	
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	授業でタブレットパソコンやデジタル機器などを上手に使うことができると思う児童生徒の割合 【学校教育診断】		小：85.2 中：82.8	小：85.1 中：84.3	小：87.0 中：84.1	小：89 中：86	小：91 中：88

成果指標		単位	実績			目標	
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
③	先生たちは、自分が努力したことを認めてくれると思う児童生徒の割合 【学校教育診断】		小：92.9 中：90.2	小：93.7 中：89.8	小：93.3 中：91.2	小：94.8 中：93.4	小：96.7 中：95.3

	成果指標		単位	実績			目標	
			％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	④	自分の命も他の人の命も、何よりも大切でかけがえのないものだと思う。 【学校教育診断】		小：96.9 中：96.0	小：96.7 中：96.1	小：97.4 中：96.3	小：98.7 中：98.1	小：99.7 中：99.1

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①道徳教育の充実 　道徳教育推進校を中心に、『考え、議論する道徳』の授業づくりに向けた指導方法の工夫や評価の方法など研究を進めることができた。大学教授も招聘し、『考え、議論する道徳』についての講義を実施したり、市内小中学校の道徳教育推進教師を中心に交流・議論したりする機会をもつことができた。次年度においても、「考え・議論する道徳」にむけた授業づくりについて交流・議論できる研修等を実施する。 ②情報モラル教育の推進 　ネット社会においてＳＮＳトラブルの増加に伴ういじめ等に直面する児童・生徒にとって、情報モラルの醸成は喫緊の課題であるという認識を各学校で共有するとともに、引き続き専門家による児童・生徒へのトラブル予防授業や、教職員への研修等を通して、各学校における情報モラル教育の取り組みの推進を図ります。 ③自尊感情の育成 　門真市開発的生徒指導をさらに進めるとともに、令和４年12月に改訂された生徒指導提要の「発達支持的生徒指導」の視点を入れながら、日々のあらゆる教育活動の中で児童生徒が達成感や充実感を得て、他者に認められる機会を意図的に設けていくことで、より一層の自尊感情の向上を図ります。 ④自他の命を大切にする心と態度を育む教育の推進 　ＳＯＳの出し方教育等各校における取組を継続するとともに、発達支持的生徒指導の視点をもとに、自分を大切にし、他者への思いやりの心を持つ取り組みを充実させます。また、「チーム学校」として、様々な課題に早期発見・対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との多職種連携を進めていきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（3）開発的生徒指導の推進	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題

門真市では、過去に暴力行為件数が多い状況があった背景から、生徒指導のあり方を考えるために平成26（2014）年度に「生徒指導のあり方懇談会」を開催しました。これにより、自尊感情の低さや、課題解決的・対処的な生徒指導という従来の生徒指導における暴力行為等への対応を見直し、平成27（2015）年度より子どもの個性を大切にしながらすべての児童生徒の自己実現を目的とし、予防的な指導からさらに踏み込んだ「門真市開発的生徒指導」を導入しました。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、様々な教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることを基本とした指導を実践しています。

この間の取組により、児童生徒との信頼関係を構築することで教職員への信頼が生まれており、自分の気持ちを聞いてもらえる安心感を作るための受容的・共感的に傾聴するという意識や、できる・分かる・認められるという経験を積み重ね、児童生徒の自尊感情を向上させることへの意識は確実に高まってきましたが、今後も一層の充実が求められます。

また、平成27（2015）年度には暴力行為件数が減少するなど一定の効果が見られましたが、一方で導入から年数が経過していることから、門真市のめざす開発的生徒指導の趣旨や実践内容等を、新たに採用された教職員等に改めて周知するなど、持続して適切な指導ができるよう取り組んでいく必要があります。

計画における今後の方向性

「門真市開発的生徒指導」が目標とする「集団や社会の一員として自分らしく生きる」という視点を持ち、受容と共感を基礎に置きながら、自己実現へと繋げていけるよう取組を進めます。また、指導内容の質を向上させていくためにも、指導内容の周知徹底や指導方法の見直しを行うなど、一層の充実に向けた取組を進めます。

めざす指標

		単位	実績			目標
		%	R 3	R 4	R 5	R7
1	先生はよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】R１・R２まで ※代替値 先生たちは自分たちが努力したことを認めてくれると思う児童生徒の割合【学校教育診断】R３		全国学調項目廃止 ※代替値 小：92.9 中：90.2	全国学調項目廃止 ※代替値 小：93.7 中：89.8	全国学調項目廃止 ※代替値 小：93.2 中：91.2	※代替値 小：95 中：93 （児童生徒全員）

主な取組

①門真市開発的生徒指導の推進	担当課名	学校教育課

門真市開発的生徒指導の「信頼関係の構築と自尊感情の育成」、「子どもの世界を広げる活動」、「わかる・認められる授業」、「安心して学べる学校と学校組織」、「連携による多面的支援」の５つの取組を複合的に進めることで、子どもの課題の本質について理解を進め、集団や社会の一員として一人ひとりが自分らしく生きるために、より良い生活や人間関係を築こうとする態度を育てます。

	活動指標	単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	生徒指導に関する教職員対象の研修会の実施回数		5	6	6	6	6

②指導内容の充実	担当課名	学校教育課

全ての教職員が学校において子どもと関わる際に確実に実践できるよう、生徒指導担当教員による連絡会や新任教職員を中心とした研修活動等を実施します。また、平成27（2015）年度に導入されて以来一定の期間が経過することから、現状に適したものであるかどうか常に見直すことにより指導内容の充実に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	生徒指導に関する教職員対象の研修会の実施回数		5	6	6	6	6

令和５年度 活動・成果概要

「門真市開発的生徒指導」については、これまでの研修や各校の取り組み推進により、市内小・中学校に定着してきております。「門真市開発的生徒指導」で大事にしている「受容的・共感的に傾聴」を意識することで、児童生徒の自己肯定感の向上にもつながり、諸課題の未然防止が図られているケースもあると考えております。また、改訂版生徒指導提要における発達支持的生徒指導にも類似性が見られ、各校において意識的に取り組みにつなげています。生徒指導担当教員連絡会や各校の校内研修等で確実な実践に向けて取り扱うとともに、開発的生徒指導と改訂版生徒指導提要の整合性について、研究を深めています。

一方で、令和４年度には、市内小・中学校での暴力行為が年間252件だったのが、令和５年度は年間368件と大幅に増加しております。これは、コロナ禍における活動制限で人間関係作りの経験不足などによるコミュニケーション力不足で、言葉ではなく手が出てしまうトラブルが増加したことが要因と考えております。

こうした課題に対し、府配置スクールカウンセラーや門真市子ども悩み相談サポートチームのカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、特に気になる児童生徒をアセスメントし、専門家の知見も踏まえたプランニングを行い、早期発見・対応に努めました。また、各校において児童生徒向けにソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニングなど、課題に即した取り組みを実施しました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
①	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：70.5 中：73.1	小：75.1 中：73.9	小：77.1 中：75.5	小：79.7 中：78.4	小：82.1 中：80.8

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
②	先生たちは私たちの考えや意見を大切にしてくれると思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：94.6 中：92.0	小：95.3 中：92.4	小：95.1 中：92.6	小：97.3 中：94.2	小：98.3 中：95.1

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標

暴力行為件数や不登校児童生徒数、いじめ認知件数は大きく増加し、その未然防止や早期対応は喫緊の課題です。また、問題行動等に表出しない子どもたちの小さなSOSを受け止める教職員の意識やスキルの向上もさらに進めるべきだと考えています。

今後、これまでの開発的生徒指導に加え改訂版生徒指導提要を踏まえた取組と、専門家や関係機関等との連携を密にした「多職種連携」を推進し、例えば不登校児童・生徒数（特に新規不登校）の減少やいじめ対応など、生徒指導上の諸課題に対して未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

さらに、児童生徒の自尊感情を向上させる取組を推進し、自己指導能力を育成することで、小・中学校における暴力行為件数の減少を目標に取り組んでまいります。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（4）いじめ防止への取組の推進	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題	いじめは、いじめを受けた児童生徒の人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。 国においては、平成29（2017）年に「国のいじめ防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめ防止についての基本的施策や措置等について改めて示されたところです。 門真市においても、平成30（2018）年８月に出された「門真市魅力ある教育づくり審議会」の答申の中で、これまで以上に実効性のある市としての「いじめ防止基本方針」の策定を求める提言を受けて、平成31（2019）年４月に、市・教育委員会・学校・家庭・地域・関係機関の役割を明確にした上で連携しながらいじめ防止対策に向けての取組を進めるための「門真市いじめ防止基本方針」を策定しました。基本方針の策定により、いじめに関する意識が高まるなど、一定の効果は出ているものの、各学校によるいじめ認知の度合いには差があるため、さらなる防止に向けた啓発が必要となっています。 また、児童生徒の生活環境の変化によりいじめの問題も多様化しており、スマートフォンやＳＮＳを使用したいじめも発生しているため、家庭と連携した防止対策も求められています。
計画における今後の方向性	「門真市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうる」との認識のもと、いじめに関する理解を全教職員が持った上で防止に向けた取組を進めます。また、いじめが発生した場合やいじめが疑われる場合に備え、相談窓口の周知をさらに進めるなど児童生徒が気軽に相談しやすい体制づくりなどの取組を進めるとともに、重大事態への発展阻止及び未然防止に向けて、チーム学校として各学校における「いじめ対策委員会」を中心に対策を進めます。

めざす指標

		単位	実績			目標
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７
1	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：96.3 中：96.7	小：95.8 中：94.2	小：96.9 中：95.5	小：100 中：100 （児童生徒全員）

主な取組

①いじめ防止に向けた取組	担当課名	学校教育課

いじめを未然に防ぐため、児童生徒のいじめに関する理解を深める機会を確保するとともに、教職員の知識・理解を深めるため、「門真市いじめ防止基本方針」の周知徹底、具体的事例の共有等を行うとともに、いじめの未然防止や早期発見に向けた取組を進めます。取組を進めるに当たっては、関係機関との連携を図るため、関係機関で構成される「門真市いじめ問題対策連絡協議会」を必要に応じて開催し、いじめ防止についての意見交換や連絡調整を行います。また、学校内外を問わずいじめを未然に防ぐため、家庭とも課題や対策を共有することにより、児童生徒の携帯電話を定期的にチェックしてもらう等、家庭と連携したいじめ防止対策に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	いじめについてのアンケートを年３回実施している学校（全20校）【維持】	20	20	20	19	19

②いじめに関する相談窓口の設置	担当課名	学校教育課

各学校内に、いじめに関して児童生徒が相談しやすい窓口を引き続き設置するとともに、教員の相談スキルの向上や様々な相談窓口の周知など、効果的な利用につながるような取組を進めます。また、いじめに関する特別の教科道徳での授業や、その他の教科も含めたすべての授業における取組から、児童生徒が相談しやすい学校環境を作ります。

活動指標	単位	実績			目標	
	件	R３	R４	R５	R６	R７
1 いじめの認知件数		小：702 中：285	小：771 中：382	小:1013 中：375	小：1200 中：440	小：1400 中：550

令和５年度 活動・成果概要

「いじめアンケート」を年間３回実施するとともに、いじめの定義について、研修等を通して再確認を行いました。国府からも積極的ないじめ認知を求められる中、本市においても各校での積極的ないじめ認知と専門家等との多職種連携による早期対応を進めており、いじめ認知件数としては毎年増加しています。

このいじめ認知件数の増加については、児童・生徒に起こっている事象について広くアンテナを張って取りこぼしをなくし、気になる子どもの様子を校内いじめ防止対策委員会等で共有し、学校体制として対応を行っているといえるため、肯定的にとらえております。また、認知したものについては、解消に至るまで、継続的な見守りや被害者への支援、加害者への継続指導といった対応を適切に実施しました。

このような対応が、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成や、教職員に対する信頼につながっているものと考えております。

成果指標	単位	実績			目標	
	％	R３	R４	R５	R６	R７
① いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：96.7 中：96.9	小：97.4 中：96.6	小：96.6 中：97.3	小：99.4 中：98.6	小：100 中：100

成果指標	単位	実績			目標	
	％	R３	R４	R５	R６	R７
② 先生たちはいじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれると思う児童生徒の割合【学校教育診断】		小：94.0 中：91.4	小：94.9 中：91.3	小：94.7 中：92.3	小：96.8 中：93.1	小：97.8 中：93.9

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標

いじめの積極的認知に努め、早期発見・対応を行うとともに、弁護士によるいじめ予防授業を各校で実施するなど、専門家と連携した未然防止にも取り組んでおります。いじめ重大事態としての対応が必要なケースについては、引き続き法に基づいた適切な対応を行うとともに、早期の解決をめざします。

今後、教職員に対するSOSの受け取り方研修、児童生徒に対するSOSの出し方教育、SNSトラブルを防止するための講演、市独自のこどもオンライン相談等に取組む等、学校以外の専門的な人材等の活用をさらに進めながら、各校においては門真市版スクリーニングを実施し、教員(教育)・スクールカウンセラー(心理)・スクールソーシャルワーカー(福祉)の三層チェックを行うなど、多様な手立てによって声にならないSOSを見逃さない組織的な取組を推進していきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（5）人権尊重の教育の推進	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題

人権諸課題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と実践力を身につけた子どもの育成をめざし、関係機関との連携や教職員の人権感覚の向上を図るとともに、各学校において人権教育教材・資料や視聴覚教材の活用、当事者の外部講師への招聘など、体験を通した人権教育を推進してきました。

門真市には、さまざまな国につながりのある子どもたちが多く、小・中学校合わせて150名を超える日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況です。また、いわゆる「性的マイノリティ」とされる子どもたちや、その他さまざまな背景を持つ子どもたちも在籍していると考えられます。

すべての子どもたちが自らのアイデンティティを大切にしながら、自分と異なる文化や性の多様性を尊重し、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚の育成が望まれます。

計画における今後の方向性

人権課題については、社会の変化とともに新たな課題が生じているため、新たな人権課題に対応し、国・府の法・条例の主旨を踏まえた門真市の人権教育の方向性を示すため、「門真市人権教育基本方針」を改訂し、方針に基づき同和問題をはじめとする様々な人権課題について、教職員の人権感覚の向上や子どもたちへの人権教育の充実を図ります。

また、本市に多く在籍する諸外国につながりのある子どもたちが自らのアイデンティティを大切にすることに加え、日本人の子どもたちが各国や地域の歴史・文化を理解し、互いの違いを認め合い共に生きる力を育てられるよう多文化共生教育を推進します。

さらに、セクシャリティに関する認識については、男女平等教育の推進をはじめ、性別による社会的役割への課題を意識することや性的指向及び性自認の多様性に対する適切な理解を進めるため、教職員を対象とした学習会や実践交流会や、子どもたちを対象にした性の多様性に関する教育を実施していきます。

今後もこれまでの取組を継承しつつ、時代に即応した人権教育を推進し、すべての子どもたちが、安心できる環境の下で、自らのアイデンティティを保ちつつ、それぞれの個性と能力を発揮できる環境づくりに取り組みます。

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	R 3	R 4	R 5	R7
1	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：67.5 中：72.5	小：73.3 中：74.8	小：74.6 中：74.2	小：83 中：77 （全国平均）

主な取組

①人権教育の推進	担当課名	学校教育課

全ての学校において、教職員人権研修を実施して教職員の人権感覚と指導力の向上を図るとともに、門真市人権教育研究協議会とも連携しながら、各種人権課題に関する授業研究や実践報告を行うことを通して、差別を見抜き、許さない子どもを育成します。また、人権教育担当者を中心に、各学校の人権教育の全体計画及び年間指導計画を新たな人権課題も踏まえて見直すとともに、教職員の共通理解のもと、学校組織としての取組を推進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	人権教育に関する教職員対象の研修会・学習会の実施回数		7	7	9	7	7

②多文化共生教育の推進	担当課名	学校教育課

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、特別の教育課程を編成して個々の日本語能力に合わせた指導を行うことで、学校生活への適応や学力の向上を支援します。また、門真市在日外国人教育推進協議会と連携しながら、諸外国につながりのある子どもたちが、母国の文化や言語を学んだり発表したりする機会を持つことで、全ての子どもたちが、世界の様々な民族があることや歴史や文化の多様性を学び、互いに認め合いながら生きていく力を高めるための教育を推進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	自立支援通訳者派遣回数		3,708	4,485	4,064	4,500	4,500

③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応	担当課名	学校教育課

性別に関わらずすべての児童生徒が個性と能力を十分に発揮することができるよう、教職員の男女共同参画に関する理解を深めるとともに、各学校の男女平等教育担当を中心に学校生活のあらゆる機会を通して男女平等に関する適切な知識や態度の指導を行います。また、「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対しては、一人ひとりに配慮した対応を行うとともに、すべての児童生徒へ性的指向及び性自認についての正しい知識や配慮についての理解を深めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	教職員を対象とした男女平等教育研修の年間回数		1	1	2	2	2

令和５年度 活動・成果概要

①人権教育の推進
市内全20校の小中学校に人権教育に関する調査を行い、結果から見えてきた門真市の現状や課題を分析しました。また門真市人権教育研究協議会とも連携しながら、同和問題をはじめとする様々な人権課題の克服に迫る実践を行うなど、研究を進めました。

②多文化共生教育の推進
直接編入の児童・生徒は一定数おり、臨時に自立支援通訳者の派遣を行うなどし、児童・生徒の日本語修得や学習の支援を丁寧に行いました。編入先の学校も様々で、どの学校においても日本語指導が必要な児童・生徒が在籍している中、日本語指導担当者連絡会において、加配教員がいない学校においても日本語指導について困りごとが解消できるよう、ハンドブックを作成し、令和６年４月に発行しました。
多文化共生教育の推進については、外国につながりのある子どもたちが、母国の文化や言語を体験し、学んだり発表したりする場を年２回開催しました。

③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応
大阪府教育センター指導主事による講義、グループワークを含む研修や、当事者に講演いただく拡大学習会を実施し、男女平等教育（性的マイノリティ）について理解促進と実践力向上につなげることができました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
①・②・③共通	自分には，よいところがあると思いますか【全国学力・学習状況調査】		小：67 中：72	小：73.3 中：74.8	小：74.6 中：74.2	小：80 中：76	小：83 中：77
成果指標		単位	実績			目標	
		人	R３	R４	R５	R６	R７
②	外国につながりのある児童・生徒とその友達、保護者、教職員による交流・発表会「ワイワイパーティー」年間参加者数		夏：オンライン 秋：オンライン	660	670	650	650
成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
③	将来、あんな人になりたい、こんなことがしたいという、夢や目標がありますか【ｉｃｈｅｃｋ】		小３：90.6 小４：85.8 中１：84.1	小３：88.3 小４：87.8 中１：84.0	小３：86.7 小４：87.3 中１：81.6	小３：90.0 小４：88.5 中１：85.5	小３：91.0 小４：89.0 中１：86.0

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①人権教育の推進については、各学校で様々な人権教育に関する実践が行われています。取り扱う題材の偏りや、取組に学校や教員の意識差がある等、課題が散見されますが、校区での合同研修を実施しやすくすることで、９年間を見据えた人権教育を計画、研修等の機会に好事例の共有を行う等、全ての学校において人権教育の充実を推進します。 ②多文化共生教育の推進については、世界の国々の文化を疑似体験したり、ＩＣＴ機器を用いて調べたりする活動が広く実施されています。しかしながら、知ることや楽しむことに主眼が置かれ、多様性を認め合いながら共生を目指すことついて考えるという側面にはいまだ課題がみられるため、教職員研修等の充実をとおして、授業の質の向上に取組みます。 ③性的マイノリティの子どもへの対応については、多くの学校が性的マイノリティの理解を取り上げ、当事者の講話による教職員研修等も行われている中で、自身の理解を深め、学校生活における様々な場面で配慮を行っております。非常にデリケートな課題でもあるため、日常にあるアンコンシャス・バイアスに気付き、対処できるよう進めてまいります。 各学校にて実施される人権教育実践が、子どもの実態や学びの系統性を踏まえたものにするため、関係諸団体とも連携し、校区や担当者間での交流の場をより充実します。また、日本語指導が必要な児童・生徒も多く、外国にルーツのある児童・生徒が多数在籍し、直接編入も一定数あるなか、その児童・生徒は市内に散在していることから、どの学校においても必要な支援が受けられ、また、自分のルーツを大切にすることができる環境を醸成を図るためにも、多文化共生教育について一層の推進をしてまいります。 今般の課題に対応し、その方向性を示すためにも、「門真市人権教育基本方針」を改訂することでさらなる充実を図り、門真市の実態に即した人権研修会を積極的に実施し、経験年数の少ない教職員を含むすべての教職員が学びを深めることができる機会を確保していきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

実施施策名	（6）読書活動の推進	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることなど、人生をより深く生きる上で必要不可欠なものです。近年のインターネット等の普及により読書離れがさらに進んでおり、読書の楽しさや必要性など読書活動を普及・推進していくことがますます求められています。

門真市においては、学校の授業時間以外での読書時間が小・中学校ともに全国と比較して短い状況にあることから、平成28（2016）年３月に「第２次門真市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。また、各学校においても、平成29（2017）年度より全校に学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備等による課題改善に努めるとともに、市立図書館と連携した取組も進めており、近年、１人あたりの貸出冊数や学校図書館の利用時間の増加がみられています。今後も、子どもたちが意欲的、自主的に読書活動ができる環境の整備を一層進めていくことが求められています。

計画における今後の方向性

学校図書館司書による子どもが本に慣れ親しむための取組を推進するため、資質・能力のさらなる向上に向けた学校図書館司書連絡会の充実に取り組みます。また教職員と市立図書館及び各学校の学校図書館司書が連携して子どもたちの読書活動の推進に努めます。またＧＩＧＡスクール構想による環境整備が進む中で、今後はＩＣＴを活用した学校図書館の機能の充実をめざします。

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	R 3	R 4	R 5	R7
1	授業以外で読書を全くしない児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：40.7 中：57.9	小：39.5 中：61.8	小：42.0 中：56.1	小：19 中：35 （全国平均）

主な取組

①学校図書館の充実	担当課名	学校教育課

児童生徒が利用しやすい学校図書館とするため、全校に配置している学校図書館司書により、蔵書の配置や陳列をはじめとした児童生徒の読書意欲を高め読書に親しみを持つための工夫を積極的に行います。また、ＩＣＴ機器の活用も含め、学校図書館の機能の充実に向けて取り組みます。

活動指標	単位	実績			目標	
	%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1 学校図書館の蔵書の充足率		―	87.8	70.1	95	100

②読書に親しむ機会の充実

担当課名：学校教育課

子どもの読書習慣の定着に向け、夏季休業中に学校図書館を開放するほか、読書週間の設置、ビブリオバトルや朝読書の実施、学校図書館司書との連携による授業づくりなど、各学校において児童生徒が読書に親しむための工夫を凝らした取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	全校一斉読書または読み聞かせの実施		―	17	17	19	19

③市立図書館との連携

担当課名：学校教育課

市立図書館職員・司書による学校訪問を行うとともに、市立図書館司書と司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書の連携を深めるため、学校図書館の運営・活用に関する研修や交流を行います。また、児童生徒の読書意欲を高める取組として、夏休みの学校図書館司書による司書イベントを行うなど、市立図書館と連携した読書に触れる機会の充実に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	市立図書館との連携校数【維持】		20	20	20	19	19

令和５年度 活動・成果概要

新型コロナウイルス感染症の落ち着きもあり、子どもたちが自らの興味のある本を見つけに行ったり、下級生に読み聞かせ体験をする目的で本を探しに行ったりするなど、子どもたちの図書室に行く機会の増加が見られました。また、学校図書館司書により、図書・資料の貸出や返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検など、子どもたちがさらに利用しやすい学校図書館づくりが進められました。蔵書の充足率については、令和５年度においても子どもたちがあまり選択しない本の廃棄などによる図書館の整理、学習指導要領の改訂により従来利用していた教材や資料の入れ替え等を行うことで低下していますが、今後授業における取組や教科書に合った教材や資料を購入していく予定としています。

感染症対策を講じながらも、読書週間を設けて本を読むことを推進したり本を利用して調べ学習ができるような取組が見られました。図書館司書だよりを活用しておすすめの本を紹介したり、学校図書館を紹介することで学校間の情報交流を行いました。

市立図書館との連携については、「絵本の広場」といった活動が実施され、子どもたちが図書館に出向き楽しく利用するための「図書館見学」を行ったり、「学級文庫配本」によって図書館の本を依頼のあった学校に配送してもらう取組等は継続し、学校と図書館が連携した活動を行うことができました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①・②・③共通	本を読むことは楽しいと思う【学校教育診断（小）】 本を読むことは、自分の将来やこれからの社会で生きていくために大切なことだと思う【学校教育診断（中）】		小：76 中：86	小：75.5 中：84.3	小：71.4 中：83.0	小：78 中：88	小：78 中：88

成果指標		単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①・②・③共通	「学校の授業時間以外に，普段（月曜日から金曜日），１日当たりどれくらいの時間，読書をしますか」10分以上の回答【全国学力・学習状況調査】		小：41.4 中：31.9	小：42.9 中：29.5	小：37.9 中：31.0	小：50 中：37	小：54 中：40

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①学校図書館の充実 　学校図書館の蔵書点検・整理・選書・廃棄などをさらに進めていく必要があります。子どもたちが本に慣れ親しみ、利用しやすい学校図書館づくりのための取組を推進していくため、電子書籍やＩＣＴ機器の活用も含めて学校図書館の機能の充実を目指していきます。 ②読書に親しむ機会の充実 　学校図書館司書どうしの情報を共有し、子どもたちが読書意欲を高め、読書に親しみを持つための学校図書館づくりを進めていく必要があります。長期休業中の図書館開放や読書週間の設定、読み聞かせや一斉読書の実施、学校図書館司書との連携による授業づくり等、子どもたちが短時間でも本に触れる機会を設け、読書を行う習慣形成にむけての取組を進めます。 ③市立図書館との連携 　市立図書館職員、学校図書館司書、司書教諭の連携を深め、市立図書館の事業の周知と活用に努める必要があります。研修会や図書担当者会を開催し、学校図書館の運営や活用に関する研修や交流を行い、学校図書館司書や市立図書館との連携を図ります。

施策の方向４

健やかな体を育てる教育の推進

（１）　体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組

（２）　食育の推進

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向4　健やかな体を育てる教育の推進

実施施策名	（1）体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題

体力は、健康の維持や人間の成長を支える基本的な力であり、子どもたちがたくましく生きるための基盤でもあります。学習指導要領においても、「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る」とされ、必要な改善事項が盛り込まれたところです。

門真市においても、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ると、小学校５年生・中学校２年生とも、平成30（2018）年度と令和元（2019）年度を経年比較すると運動能力は低下傾向となっており、体力づくりに向けての取組を継続的に推進していくことが必要です。その際、種目により能力の差が見られることから、門真市の子どもの特性を分析した上で、得意分野は伸ばして、課題のある分野は対応策を考え実施していくことが必要です。

また、全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている割合」が全国や大阪府と比較すると低い傾向にあること、またスマートフォンの普及により生活リズムの乱れが見られることなどから、改めて正しい生活習慣の定着に向けた取組が必要となっています。

計画における今後の方向性

子どもの体力向上を図るため、体育授業における運動量を確保するとともに、発達段階に応じた運動を実施するなど、実施手法の研究・改善も含めた学校体育の活動の充実を図ります。また、門真市の児童生徒の体力に関する特性を的確に把握し、向上が必要な運動能力の育成に向け効果的な体育授業の実施に取り組みます。

さらに、運動習慣と生活習慣を複合的に改善することにより、一層の体力の向上を図るとともに、規則正しい生活習慣の定着についても取組を進めます。

めざす指標

全国体力・運動能力、運動習慣調査における点数（点）		実績			目標
		R３	R４	R５	R7
小学校	男子	53.4	49.6	49.9	53.6（全国平均）
小学校	女子	53.0	51.8	50.2	55.5（全国平均）
中学校	男子	39.0	38.8	42.4	41.6（全国平均）
中学校	女子	45.6	43.6	47.9	50.2（全国平均）

主な取組

①学校における体力づくりの推進		担当課名	学校教育課

子どもの体力向上のための運動習慣の確立に向け、学校の体育授業の充実に努めます。また、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を活用し、結果の分析により見えてくる課題の克服に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	全国体力・運動能力、運動習慣調査結果の広報による周知回数【維持】		1	1	1	1	1

②家庭と連携した健康づくりの推進

担当課名：学校教育課

栄養（食事）・運動・休養の「健康三原則」に基づいた正しい生活習慣に基づく健康づくりを推進するため、各学校における健康教育を行うとともに、家庭とも連携し子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	「健康三原則」についての広報による周知回数【維持】		1	1	1	1	1

③情報社会における正しい生活習慣の指導

担当課名：学校教育課

子どもたちが、スマートフォンやタブレット端末などの情報機器に接する機会が増えています。情報機器の利用による生活習慣の乱れを改善し、正しい生活習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、情報機器を健康保持に活用するなど、情報機器を正しくかつ効果的に活用した健康的な生活の確保に向け、家庭と連携した取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	携帯電話・インターネットに関わる保護者対象の講演会等を開いた学校数		小：３ 中：０	小：３ 中：０	小：14 中：6	小：13 中：６	小：13 中：６

令和５年度 活動・成果概要

子どもの体力向上については、新型コロナウイルス感染症への注意は継続しつつ概ね通常通りの授業が実施できるようになりました。全国体力・運動能力、運動習慣調査では、全国平均を上回る種目もあるなかで、小学校では持久力に、中学校では瞬発力に課題が見られました。体力向上に向けては、アスリートによる出前授業の積極的な活用を行うなど、子どもたち自身に体を動かすことの楽しさや意義を感じてもらえるような機会の創出を行いながら、日常の体育の授業内容の工夫改善を行いました。また運動習慣の形成に欠かせない家庭との連携も大切であることから、市の広報を活用し、家庭での生活習慣や運動習慣の見直しについての啓発も行いました。

スマートフォンやタブレット端末などの情報機器との関わりについては、大阪府ネット対応アドバイザー等による児童生徒向け講演と保護者向け講演を全校において実施し、SNSトラブル等について最新情報を知るとともに、正しい生活習慣の中で使い方の意識を高めることができました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
①・②共通	学校の授業以外で、週に４日以上運動する児童・生徒の割合【ｉｃｈｅｃｋ】		小3：47.1 小4：48.6 中1：36.6	小3：53.1 小4：52.5 中1：37.7	小3：49.7 小4：54.0 中1：45.5	小3：60 小4：60 中1：40	小3：60 小4：60 中1：40

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
②・③共通	平日（月～金）に夜10時までに就寝する児童・生徒の割合【ｉｃｈｅｃｋ】		小3：78.6 小4：79.8 中1：44.4	小3：80.5 小4：77.0 中1：48.4	小3：78.9 小4：74.9 中1：43.4	小3：85 小4：80 中1：50	小3：85 小4：80 中1：50

	成果指標	単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②・③共通	授業でタブレットパソコンやデジタル機器などを上手に使うことができると思う児童生徒の割合 【学校教育診断】		小：85.2 中：82.8	小：85.1 中：84.3	小：87.0 中：84.1	小：89 中：86	小：91 中：88

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①体力向上については、学校全体で取り組む必要があることから、各学校において、作成した体力向上アクションプランに則った活動を実施しています。アクションプランについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題となる領域の改善に向けた取組内容の見直しを適宜行うことが大切であり、学校全体で体力向上に取り組む体制づくりができるよう、研修等を活用し学校を支援します。 ②就寝時刻を含めた生活習慣についても、全国に比べて課題が大きいため、「健康三原則」に基づいた正しい生活習慣に基づく健康づくりについて、個人懇談やＰＴＡ行事などの様々な場で保護者に周知啓発していきます。 ③スマートフォンやタブレット端末については子ども達の生活に深く関わるものとなっており、本市でも生活習慣の乱れにつながっているのではと危惧する声も聞かれます。今後、関係機関や専門家の助言も得つつ、家庭との連携も深めながら、子どもたちの機器の適切な扱いについて指導しつつ、健康的な生活を送ることができるよう周知啓発していきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向4　健やかな体を育てる教育の推進

実施施策名	（2）食育の推進	担当課名	教育総務課 学校教育課
計画における現状と課題	健康や食を取り巻く環境、食に対する価値観が大きく変化し、また多様化しています。核家族化やライフスタイルの変化に伴い、朝食を摂らないなどの課題が見られています。 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要です。 学習指導要領においては、小中学校ともに、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間など、学校教育活動全体を通して食に関する知識を向上させることなど、食育の推進がこれまで以上に明確に位置付けられたところです。 門真市においても、「朝食を毎日食べている割合」が全国や大阪府と比較すると低い傾向にあることから、食に関する啓発・指導を今後も強化していく必要があります。 そのため、食に関する指導を効果的に行える重要な場の一つである学校給食の活用をはじめとした各学校における指導を充実するとともに、日常生活における健全な食習慣の定着に向けて家庭とも連携し、校内外含めた食育の推進が必要です。		
計画における今後の方向性	学校給食において、各種マニュアルに基づいた安全・安心な給食を提供するとともに、児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通じて豊かな生活を維持することができるよう、栄養教職員を中心に食育を推進します。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	R 3	R 4	R 5	R7
1	朝食喫食率 【全国学力・学習状況調査】	小：90.8 中：88.2	小：90.5 中：83.7	小：90.7 中：85.4	小：95 中：93 （全国平均）

主な取組

①学校給食の充実　担当課名：教育総務課

栄養教職員と連携し、地域の特性を活かした給食提供を行うとともに、給食調理員への衛生マニュアルや調理マニュアル、アレルギー対応マニュアルの徹底を行い、安全・安心な給食を提供します。特に、食物アレルギー対応については、研修等も活用しながら、全教職員で共通認識を持つことにより組織的に取り組みます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	給食調理員等の研修実施回数		0	2	2	2	2

②食育の推進　担当課名：学校教育課

市内全小中学校において、「食に関する指導全体計画」を作成し、食育に関する栄養教諭による授業や指導案の充実などを通して、系統的・組織的な食育を推進します。また、子どもたちが自ら献立を考え、調理し実食を行う学校給食選手権や朝ごはんレシピ集等の取組も進め、家庭との連携・協力も求めながら、食に関する関心を高めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		人	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	総合的な学習の時間において食に関する指導を実施した学校数		15	17	18	19	19

令和５年度 活動・成果概要	栄養教職員及び給食調理員に対する衛生管理の徹底や調理器具の正しい使用方法に関する集会による全体研修を実施し、安全で安心な学校給食を提供するための意識・知識の向上を図りました。また、給食事故等の事例は、全校に向け情報共有を図り、再発防止に努めるよう注意喚起を行いました。 食物アレルギーをもつ児童生徒の実態の把握に努め、エピペンの使い方や緊急時の対応など実践的な内容について、全教職員で共通認識ができるよう各校において校内研修を実施し、食物アレルギーの知識を深め、緊急対応及び普段の生活で留意する点を共有しました。 学校給食を通して食に関する指導を行うことで、身体の健康や成長における食事の大切さを学び、「好き嫌いせず、残さず食べる」意識を自然と身に付けることができていると、学校給食残渣率にも表れています。学校給食選手権を実施し、学校給食や食に関する関心を持たせるとともに、「朝ごはんレシピ集」を例年通り配付し、家庭と連携した食育を推進しました。これらによって、学校だけでなく家庭においても食事を大切にし、朝食喫食率を維持することができています。

成果指標	単位	実績			目標	
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
① 学校給食残渣率（おかず）		小3.0% 中1.3%	小2.8% 中1.9%	小3.4% 中2.0%	小3.0% 中1.6%	小3.0% 中1.6%

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標	①学校給食の充実 高い衛生レベルを維持していくためには、栄養教職員、給食調理員、学校及び関係課との連携が重要となるため、給食調理員に対しての衛生マニュアルや調理マニュアル、全教職員へのアレルギー対応マニュアルの周知徹底など、研修等の実施により、安全・安心な学校給食の提供に向けた組織的な取組みを引き続き進めます。また、衛生管理の徹底に向け、衛生マニュアルを見直し、改定を進めていきます。 ②食育の推進 食に対する価値観の多様化、核家族化やライフスタイルの変化に伴い、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るため、食に関する正しい知識や望ましい食生活を身に付けることができるよう、家庭・保護者への啓発や連携が重要です。また、地域の特性を活かした食育を継承できるよう、栄養教職員等と連携し、系統的かつ継続的な食育を、学校教育活動全体を通して推進していく必要があります。 児童生徒の朝食喫食率は上昇してきておりますが、引き続き、「朝ごはんレシピ集」の配付や「給食選手権」の実施を通して、家庭と連携した食育をさらに進めるとともに、「食に関する指導全体計画」を作成し、系統的・継続的な食育の推進を図ります。

施策の方向５

教職員の子どもとの関わりの充実

（１）教職員の人材育成

（２）職場におけるハラスメントの防止

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向5　教職員の子どもとの関わりの充実

実施施策名	（1）教職員の人材育成	担当課名	学校教育課 教育センター

計画における現状と課題	学習指導要領では、「児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員を含め学校関係者等に期待される役割である。」とされ、その役割を実現するためにも、教職員の自己研鑽が求められています。 門真市の人材育成としては、学校現場でのＯＪＴ（ｏｎ ｔｈｅ ｊｏｂ ｔｒａｉｎｉｎｇ）を中心に、国が主催する中央研修や大阪府主催研修も活用しながら、地域的な課題については教育委員会主催の研修を実施し、門真市教職員人材育成指標に合わせた人材育成を行ってきました。また、教職員の自主的で主体的な自己研鑽の姿勢を支えるため、ニーズに応じた研修も実施しています。 そのような中、学校現場には経験豊富な教職員が減り、若手や経験の浅い教職員が約半数を占める状況の中、各学校には学習指導要領に則った改善やＩＣＴ機器のこれまで以上の活用、生活指導など授業内外を問わず幅広い対応が求められ、学校現場においてはＯＪＴが機能しづらくなっている現状があります。
計画における今後の方向性	学習指導要領を具現化するための授業力の向上など、社会変化に対応するために教職員に必要となる力をつけるため、国や府の研修及び校内外問わず幅広く研修に参加できる体制確保に一層取り組むとともに、地域課題に対応した研修を教育委員会主催で実施し、職員の人材育成に取り組みます。人材育成にあたっては、経験年数や個々の能力に応じた研修等を実施するとともに、人事評価制度を活用した教職員の育成にも取り組みます。また、教職員の基礎的な資質能力を欠かさないよう、綱紀保持に向けた取り組みも進めます。

めざす指標		単位	実績			目標
		％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７
	1	年齢や経験年数に伴って自らの成長が感じられ、意欲的に業務に取り組めると思う教職員の割合 【学校教育診断】	83.1	82.4	76.9	100 （教職員全員）

主な取組	①社会の変化に対応した教職員の資質向上	担当課名	学校教育課 教育センター

これからの時代の教育に対応できる教職員の資質向上を図るため、学習指導要領に基づく研修やＩＣＴの導入を踏まえた研修を含め、専門的かつ幅広い研修を実施します。その際、先進校への視察、講師を招いての研修、外部研修への参加など各学校の実態に即した手法とする一方、市内全校での研究授業や研究討議会を実施するなど、校内外様々な能力向上の機会確保に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	1	市主催研修の種類数（管理職研修・生徒指導・支援教育・授業づくり・人権教育・法定研修・教育課程研修） 【維持】	6	7	7	7	7

②組織的・継続的な人材育成	担当課名	学校教育課

社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員を組織的・継続的に育成するため、キャリアステージに応じた指導体制の構築に努めるとともに、教育委員会事務局に次世代を担う人材育成機能を付加します。人材育成に当たっては、「門真市教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」に基づき取組を進めるとともに、人事評価制度を活用し教職員一人ひとりの能力や業績の適切な評価を行うことにより教職員の意欲向上にも努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	評価育成システムに係る自己申告票の提出率【維持】		100	100	100	100	100

③教職員の綱紀保持の徹底	担当課名	学校教育課

教職員にあっては、公教育の場において児童生徒や保護者の信頼を損なうことの無いよう、厳正な職務規律を保つことが必要であるため、新規採用職員への服務規律についての理解を深める研修を実施するとともに、服務規律・綱紀保持に係る情報提供を逐一行い、各学校で実施される研修の充実に努めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	新規採用者および新規講師等への服務規律に係る研修回数【維持】		2	2	2	2	2

令和５年度 活動・成果概要

①社会の変化に対応した教職員の資質向上

「現行学習指導要領の実施」「ＧＩＧＡスクール構想による学校へのＩＣＴ環境整備」「令和の日本型学校教育」に伴い、大きく変わろうとしている学校教育の在り方や、「支援教育」や「開発的生徒指導」等、市独自の課題についても正対した教育活動を行うことが求められています。このことを教職員が十分理解して、教育活動を行うことが出来るよう、管理職研修・生徒指導研修・支援教育研修・各種授業づくり研修・人権教育研修・法定研修・教育課程研修等において、市主催の研修を実施しました。集合開催できない場合や参加者のニーズにより、オンラインによる実施やオンデマンド配信等、実施方法に工夫を行い、教職員の学ぶ機会を出来る限り作ることが出来ました。

②組織的・継続的な人材育成

組織的・継続的な人材育成を行うため、「門真市教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」の見直しを図りました。また、管理職が評価育成システムを用いて教職員の業務・能力における評価を、面談等をとおして適切に行うことにより、教職員の育成に努めました。

③教職員の綱紀保持の徹底

教職員の服務規律への自覚を高めるため、市教委主催の研修会を新規採用者及び本市における勤務経験がない講師を対象に研修会を実施しました。また、市教委から校長会等で府内における教職員の懲戒処分の状況を伝えるとともに、服務規律の徹底や綱紀保持に係る指導を行い、各校における研修や説明等を定期的に実施するよう管理職に指導を行っています。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①・②共通	上記各研修後に実施するアンケート項目「今回学んだことを今後に役立てることが出来る」において、肯定的意見の割合		92.7	94.0	94.2	95	95
成果指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
③	学校では、教職員の服務規律への自覚が高く保たれていると思う教職員の割合		93.6	91.8	90.4	95	100

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①社会の変化に対応した教職員の資質向上 　これからの学校教育や門真市における教育課題に正対した教育活動を実施するための研修が実施出来た一方で、総研修数は増加傾向にあります。今後は、教員の資質向上、及び働き方改革の視点から、市主催の研修を回数・内容ともに精選し、常に見直しを進めます。さらに各校ごとの校内研修の充実を進め、各校の課題や実態に即した研究が進められるように教育委員会としてサポートを行います。また、教育委員会主催の先進校視察や教育フォーラムを実施し、教職員の学びの場確保に努めます。 ②組織的・継続的な人材育成 　それぞれの経験年数に応じた市主催法定研修の充実に努めます。継続的な人材育成のため、計画的に進め、教職員が自身のキャリアステージを考え、自らの成長が感じられるように努めます。 　また、評価育成システムにおいても、各教職員がそれぞれのキャリアステージに準じた目標設定を行い、引き続き教職員の育成に努めます。 ③教職員の綱紀保持の徹底 　教職員による不祥事が全国的に相次いでいる状況が依然としてある中、本市教職員による不祥事が生起しないよう、引き続き研修等を実施するとともに、各校における服務規律にかかる研修等の充実に努めます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向5　　教職員の子どもとの関わりの充実

実施施策名	（2）職場におけるハラスメントの防止	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題	学校におけるハラスメントは、働く環境に悪影響を及ぼし、教職員のストレス、体調の悪化・意欲の低下とともに、子どもとの関わりについても質の低下を招くことにつながります。 門真市においては、令和２（2020）年度に「学校におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「学校における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」「学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」をそれぞれ改定し、全教職員の責務として、お互いの人権を尊重し、良好な勤務環境の維持に努めることと定めました。ハラスメントは職場のすべての人間関係において発生する管理職を含む全職員が被害の対象となる可能性があることから、ハラスメントを職場全体の問題としてとらえ、組織的に発生防止に努めていく必要があります。
計画における今後の方向性	各ハラスメント防止指針の周知徹底を行います。各学校において、指針のチェックシート等を活用した研修を実施し、教職員一人ひとりが自身の言動を振り返ることでハラスメントの未然防止に努めます。特に、セクシュアル・ハラスメント防止指針については、教職員に加え児童生徒に対するハラスメント防止についても明記し、具体的事例についての実践的な研修を行うことで、教職員の人権意識を高めます。 また、年度当初に新規採用者を対象とした服務研修の機会をとらえ、各ハラスメント防止指針の理解・徹底を図ります。

めざす指標

		単位	実績			目標
		%	R 3	R 4	R 5	R7
1	教職員間でハラスメントを許さない雰囲気が醸成されていると思う教職員の割合【学校教育診断】		86.4	84.0	83.3	100（教職員全員）

主な取組

①ハラスメントの未然防止	担当課名	学校教育課

「学校におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「学校における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」「学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」に基づき、ハラスメントに関する全教職員の理解を深めるために必要な研修を実施します。また、管理職を含む全職員が被害の対象となる可能性があることも踏まえ、ハラスメントのない良好な職場環境づくりなど発生防止に向けた組織的な取組を進めます。

	活動指標	単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	校内でのハラスメントに係る校内研修の実施校数【維持】		20	20	20	19	19

②ハラスメントを相談しやすい環境づくり	担当課名	学校教育課

ハラスメントに関する問題解決を迅速かつ適切に行うため、学校内の相談窓口には管理職及び一般教職員を複数名配置し、必要に応じて、教育委員会、専門機関とも連携しながら、問題解決に当たります。相談者のプライバシーにも十分配慮しながら、聞き取り等の必要な調査を行い、相談者へのケアや加害者への指導等、適切な対応を行います。また、大阪府教育庁が実施している職場におけるハラスメントについての専門相談窓口も教職員へ周知し、教職員が相談しやすい環境づくりを進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		件	R３	R４	R５	R６	R７
1	ハラスメント相談窓口を掲示等により周知を行っている学校数【維持】		20	20	20	19	19

令和５年度 活動・成果概要

①各ハラスメント防止指針を４月当初に各校へ配布し、教職員への周知を行いました。各校においては、資料を配布し、管理職による伝達研修や、担当教員によるマニュアルを活用した研修が実施されています。また、新規採用者(講師含む)については、教育委員会担当者によるハラスメント防止を含む服務研修を実施しました。

②各ハラスメント防止指針を周知する際に、大阪府教育庁が実施している職場におけるハラスメントについての専門相談窓口も教職員へ周知しました。各校において複数名体制での相談窓口を設置、教育委員会においても学校教育課に相談窓口を設置し、指導主事が担当していることを周知し、相談しやすい環境づくりに努めました。また、相談窓口となる教職員に対しては、ハラスメント相談員の手引きを配布し、適切な相談体制の構築に努めました。

成果指標		単位	実績			目標	
		%	R３	R４	R５	R６	R７
①・②共通	教職員間でハラスメントを許さない雰囲気が醸成されていると思う教員の割合【学校教育診断】		86.4	84.0	83.3	94.0	100.0

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標

ハラスメントは絶対に許さないという教職員の意識について、各校において年度当初に校内研修を実施し、教職員の意識改革を行い、高い水準を目指します。

ハラスメントに関する教職員への啓発、研修及び相談体制の整備等、総合的・組織的な対策を講じるとともに、校長等管理監督者はもとより、教職員一人ひとりが、ハラスメントについて基本的な認識を持って、全ての職場でハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進めます。

施策の方向６

学校の組織力向上と開かれた学校づくり

（１）学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化

（２）教職員の働き方改革の推進

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向6　学校の組織力向上と開かれた学校づくり

実施施策名	（1）学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化	担当課名	学校教育課 教育総務課
計画における現状と課題	学校のＩＣＴ化、いじめ不登校件数の増加、個別の支援を要する児童生徒数の増加等、学校を取り巻く課題が多様化する中で、様々な課題に対応できるよう教職員一人ひとりの資質能力を向上させることに加え、「チーム学校」として組織的に課題解決や状況改善に臨むことが重要です。加えて、学校の特性や地域性などに応じて、その学校が持つ人材や地域資源を活用した取組が有効的であることから、校長のリーダーシップによる学校運営が求められています。 また、子どもや学校の課題解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠であり、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の観点を踏まえた学校づくりを進めていく必要があります。		
計画における今後の方向性	各学校の実情に沿った戦略的かつ有効的な学校運営を促すため、学校における学校運営に関する方針を策定することとし、計画の見直しを行うことなどにより効果的な学校運営ができるよう組織改善を図ります。また、併せて学校予算の弾力化を図ることにより、自立性の確保に努め学校のマネジメント機能の強化をめざします。 また、「地域とともにある学校づくり」を進めるためのコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めます。		

めざす指標

		単位	実績			目標
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	R7
1	方針等が学校全体で共有され、目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいると思う教職員の割合 【学校教育診断】		78.1	80.4	76.7	100 （教職員全員）

主な取組

①ＰＤＣＡサイクルに基づく学校経営			担当課名	学校教育課
校長のリーダーシップのもと、企画会議等を有効に活用し、効率的かつ効果的な学校をめざします。学校運営に経営的観点を取り入れるため、めざす学校像の実現に向けた具体的な取組内容を定めた学校運営に関する方針を各学校において策定し、教職員が一丸となった組織的な取組を推進するとともに、ＰＤＣＡサイクルを活用した見直しを行うなど、教育活動の改善を図ります。また、学校長の組織マネジメント力の向上をめざし、管理職研修の充実に努めます。				

活動指標		単位	実績			目標	
		校	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	学校教育診断を実施した学校数 【維持】		20	20	20	19	19

②学校の自立性の確保	担当課名	学校教育課 教育総務課

学校の独自性を発揮し自立性・自主性を確保した学校運営を促すため、学校予算を弾力的に運用し、各学校の創意工夫による教育活動を行うことのできる仕組みづくりに努めます。また、事務職員が学校事務を司る役割を持つこととされたことを踏まえ、改めて事務職員の学校運営に参画すべき役割を明確にし、事務職員を含めた全教職員により学校の組織力強化を図り、自立性の確保を促します。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	学校事務職員による事務の共同実施（共同学校事務室）の実施校数【維持】		20	20	20	19	19

③コミュニティ・スクールの推進	担当課名	学校教育課

学校と保護者や地域住民などが協働して学校運営に取り組み、地域と一体となった特色ある学校づくりを行う「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールの設置に向けた取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	コミュニティ・スクールの設置校数		0	2	2	10	19

令和５年度 活動・成果概要

①市内全校でアンケート項目を統一した学校教育診断を、毎年度児童・生徒、保護者及び教職員に対して実施し、各校及び全市の結果変容について各小・中学校長へフィードバックすることで、校長が教職員や保護者に対して結果と教育活動の改善に向けたビジョンを説明することを支援しました。

②支援教材消耗品を確保し各種消耗品の枠をなくしたことで、予算における学校の裁量を拡充し,各学校においては、予算の枠内で創意工夫による教育活動が行われました。
　また、令和４年度からは共同学校事務室として、業務の平準化および事務室からの教職員の業務負担軽減を図るなど、学校組織体制のより一層の充実に努めました。

③コミュニティ・スクールの推進については、令和６年度に各校区１校以上の配置を目指して、予算確保、関係各課や学校との調整を行うことができました。地域との連携も進み、児童の学校に対する満足感の肯定的回答率が向上しました。また、学識経験者から学校と地域とが一体となる具体的な取組について教授していただき、教職員の学びにもつなげることができました。

成果指標			実績			目標	
		％	R３	R４	R５	R６	R７
①	方針等が学校全体で共有され、目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいると思う教職員の割合 【学校教育診断】【めざす指標】		78.1	80.4	76.7	94.0	100

	成果指標	単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	③ 学校は、教育方針を分かりやすく伝えていると思う保護者の割合【学校教育診断】		小：84.2 中：74.5	小：84.8 中：75.3	小：81.9 中：68.9	小：87.8 中：77.3	小：89.3 中：78.8

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	①令和５年度から保護者向けアンケートも電子化しましたが、回答率が紙媒体（マークシート）に比べて大幅に低下するという課題が残りました。今後、紙媒体に二次元コードを印刷した保護者向けアンケート依頼文と並行して学校と保護者の電子連絡ツールである「tetoru」での周知を行う等、回答率向上に向けた工夫を行っていきます。学校長の組織マネジメント力の向上のため、管理職研修についても引き続き充実に努めてまいります。 ②令和６年度より、全校が校長のリーダーシップのもと、令和の日本型学校教育の実現と魅力的な学校づくりの推進が図れるよう、「門真市研究指定校」以外の学校にも「門真市学校活性化推進補助金」を配付し、弾力的に運用できるようにします。また、これまでの各中学校区での共同実施を行ってきましたが、令和４年度からは共同学校事務室として、事務室長を中心に、市全体が一つの事務室として機能できるよう、新たな取組を行っております。市内全体の事務の業務の平準化や、経験の浅い事務職員への業務補助体制の充実などを図ることで、市全体の学校事務の充実を図っていきます。 ③コミュニティ・スクールについては、令和６年度より10校程度の配置を予定しており、各校の効果検証を行った上で令和７年度以降の市内全校配置に向けた準備を進めていきます。また、引き続き学校現場との連携を図りながら運営に努めていきます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向6　学校の組織力向上と開かれた学校づくり

実施施策名	（2）教職員の働き方改革の推進	担当課名	学校教育課 教育企画課
計画における現状と課題	社会の急激な変化が進む中で、子どもに身につける能力も多様化しており、学習指導のみならず、学校のＩＣＴ化、いじめ不登校件数の増加、特別な支援を要する児童生徒数の増加等、学校の課題がより複雑化・困難化していることに伴い、対応するための教職員に求められる業務も増加し多忙化につながっています。学習指導のための準備に加え、部活動や生活指導等など授業以外の部分で勤務が長時間化する傾向にあり、健康的な労働環境を確保するため、また本来の業務である子どもと向き合い指導することが実践できる状況とするため、働き方改革がますます求められています。		
計画における今後の方向性	本来の業務に集中し、効果的な教育活動を行うことができるよう、多忙化解消に向け、文部科学省等から例示される働き方改革に係る施策を参考に本市での取組の検討を行うとともに、教職員にとって大きな負担となっている事務作業を効率化することにより働き方改革を推進します。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	R 3	R 4	R 5	R7
1	学校全体で「働き方改革」が推進されていると思う教職員の割合	56.6	59.0	61.6	70.0

主な取組

①多忙化解消に向けた取組		担当課名	学校教育課

教職員の業務の幅が広がりつつあることを踏まえ、学校及び教職員が担うべき業務の整理及び見直しを行うとともに業務の適正化に向けた取組を進めます。また、学校サポートスタッフ等の外部人材を引き続き活用することで教職員の事務負担軽減を図るとともに、「門真市部活動の在り方に関する指針」に基づき部活動の見直しを行う等、さらなる業務量の削減に向けた取組を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		%	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	学校サポートスタッフの配置率【維持】		100	100	100	100	100

②事務の効率化の推進		担当課名	学校教育課 教育企画課

事務作業の効率化を推進するため、今後、校務支援システム等、ＩＣＴを活用した事務の省力化に努めます。また、中学校区における事務の共同実施を継続しつつ、さらなる方策について検討を進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	学校事務職員による事務の共同実施（共同学校事務室）の実施校数【維持】		20	20	20	19	19

令和５年度 活動・成果概要	① 学校サポートスタッフの配置により、教職員の事務作業等の作業を軽減することができました。また、学校サポートスタッフの連絡会を実施し、各校における事務支援策の交流および意見交換を行い、各校での教員支援の充実に努めました。中学校の部活動を顧問と連携または単独で指導を行う専門性のある部活動指導員を合計６名配置し、顧問教員の時間的精神的負担感等の軽減を行いました。令和２年度から４年度までは長期にわたる臨時休業や部活動の休止等、通常と異なる状況にあるため単純比較はできませんが、令和５年度の時間外在校等時間の月平均時間は小学校では月平均で４時間42分（１日あたり14.1分）の削減、中学校では１時間31分（１日あたり4.6分）の削減となりました。 ② 校務支援システムの運用開始にあたり、各校と連携をとりながら業務の効率化につながる運用になるよう調整をしました。また、操作や運用に関する研修を行ったり、校務支援システムを日々使用する中での質問や要望への対応を行ったりと導入による負担を軽減できるようサポートをしました。 　また、事務職員による事務の共同実施については、事務部門の強化加配が配置されていた第四中学校を中心に、市内全小中学校において事務の共同実施を推進し、事務部門からの教職員の事務負担軽減支援や業務の効率化についての取組を市内を３ブロックに分けて交流等を行いました。

	成果指標	単位	実績			目標	
		時間	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①・②共通	教職員の時間外在校等時間の月平均時間数		小：36:37 中：48:47	小：35:53 中：47:19	小：31:11 中：45:48	小：35:00 中：45:00	小：35:00 中：45:00

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標	時間外在校等時間の縮減については、学校サポートスタッフの配置だけではなく、教育活動全体の中での業務の効率化やＩＣＴの活用、教職員の意識改革等、様々な方策を総合的に行う必要があります。今後は校務支援システムや部活動指導員を活用し、引き続き教職員の働き方改革の取組を推進していきます。 　令和５年度に本格運用を開始した校務支援システムを効果的に活用できるよう研修やサポートを行い、業務の効率化につなげるとともに、教職員が利用するICT環境を抜本的に再構築し、校務DXを推進できる環境を構築していきます。 　また、事務職員による事務の共同実施については、これまでの成果を市全体に拡大できるよう、今後も主幹等を室長とした市全体の事務に係る業務の効率化・平準化を行い、教職員の事務室からの支援体制の充実を図っていきます。

施策の方向７

安全・安心・快適な学びの場づくり

（１）学校施設の改善

（２）新たなつながりを創る学校づくり

（３）児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援

（４）子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実

（５）学校外における子どもの学習支援の推進

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

実施施策名	（1）学校施設の改善	担当課名	教育総務課 教育企画課
計画における現状と課題	学校は子どもたちにとって学びの場であり、日中過ごす場であることから、安心・安全・快適な学校施設は最も重要な事項です。本市の学校施設の多くが築40年以上経過し、全校において耐震改修工事の実施及び一部の学校において大規模改修工事を行っているものの、老朽化は深刻な状況となっています。また、時代とともに学習内容や学習形態も変化していることから、児童生徒にとって安全で安心な施設であることはもとより、これからの教育に即したより良い教育環境の実現に向け、計画的に整備を進めていく必要があります。		
計画における今後の方向性	令和２（2020）年度に策定した「門真市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の築年数や老朽化している学校施設や設備等の状況を日常点検や法定点検等による結果を踏まえて一元的に管理できる仕組みを構築します。また、今後の学習内容のあり方に合わせた学校施設の整備手法について検討を行い、学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることが期待される施設の長寿命化改修について検討を進めます。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	％	R３	R４	R５	R7
1	長寿命化改修計画進捗率	0	0	0	100

主な取組

①長寿命化計画の推進　担当課名：教育総務課・教育企画課

今後の計画的な長寿命化等による施設整備について検討を進めるにあたり、コンクリート等の調査や法定点検等を活用して学校施設の老朽状況を整理し、一元的に管理できる体制を構築し、効果的、効率的な改修計画を検討します。

活動指標		単位	実績			目標	
		－	R３	R４	R５	R６	R７
1	長寿命化改修計画の検討状況		－ 改修工事の計画	－ 改修工事の計画	－ 改修工事の計画	－ 改修工事の検討	－ 改修工事の検討

②施設の修繕等の実施　担当課名：教育総務課

児童生徒の安心・安全な学校生活や良好な学習環境を確保するため、学校との連携を密にし、緊急性・必要性の高い修繕等については迅速に対応します。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
1	体育館ＬＥＤ改修工事		－	－	－	5 二中、三中、五中、七中、はすはな中	9 門真小、二島小、古川橋小、上野口小、五月田小、東小、大和田小、速見小、みらい小

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
2	体育館屋上防水改修工事		－	－	－	－	3 大和田小、速見小、みらい小

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
３	体育館空調設置工事		-	-	-	-	2 速見小、みらい小

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
４	オートロック門扉設置工事		-	-	-	4 二中、三中、 五中、七中	-

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R３	R４	R５	R６	R７
５	各種点検実施校数 【維持】		20	20	20	19	19

**令和５年度
活動・成果概要**

①長寿命化計画の推進
　各施設の長寿命化を図るため、個々の改修工事の計画を立案しました。
　小学校においては、体育館のＬＥＤ化，屋上防水、空調設置、中学校においては、オートロック門扉設置を進めるため、改修計画を立案しました。

○体育館ＬＥＤ改修工事
　令和６年度：実施設計、令和７年度：改修工事
　【対象校】門真小学校、二島小学校、古川橋小学校、上野口小学校、
　　五月田小学校、東小学校、大和田小学校、速見小学校、
　　門真みらい小学校

○体育館屋上防水改修工事
　令和６年度：実施設計、令和７年度：改修工事
　【対象校】大和田小学校、速見小学校、門真みらい小学校

○体育館空調設置工事
　令和６年度：実施設計、令和７年度：改修工事
　【対象校】速見小学校、門真みらい小学校

○オートロック門扉設置工事
　令和６年度：実施設計、改修工事
　【対象校】第二中学校、第三中学校、第五中学校、第七中学校

②施設の修繕等の実施
　中学校において、体育館のＬＥＤ改修工事の実施設計を行いました。
　【対象校】第二中学校、第三中学校、第五中学校、第七中学校、
　　門真はすはな中学校

成果指標			実績			目標	
		％	R３	R４	R５	R６	R７
①～⑤共通	学校の施設・設備は学習環境面でほぼ満足できると思う保護者の割合 【学校教育診断】		小：70.6 中：67.6	小：73.0 中：67.2	小：69.0 中：61.5	小：78.0 中：73.8	小：80.0 中：80.0

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	「門真市学校施設長寿命化計画」は令和５年度中に一部改訂を行いました。各学校の状況や既存の資料を基に、長寿命化を見据えて具体的な改修計画を検討し進めていきます。 また、施設修繕等の実施については、令和６年度に中学校５校の体育館ＬＥＤ改修工事を実施します。小学校においても、令和６年度に９校の体育館ＬＥＤ改修工事の実施設計を行い、７年度に改修工事を実施する予定です。 このうち３校については、同時に体育館屋上防水改修工事の実施設計、改修工事を実施し、さらに２校については、体育館空調設置工事の実施設計、改修工事を実施します。 その他、中学校４校において、令和６年度にオートロック門扉設置工事の実施設計と改修工事を実施します。 そして、安全・安心な教育環境を保つために、学校との連絡を密にしながら学校施設の状況を把握し、必要な修繕を迅速に行い、学校施設の環境を良好に保ちます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

実施施策名	（2）新たなつながりを創る学校づくり	担当課名	教育企画課 学校教育課
計画における現状と課題	学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を実践していくため、子どもたちが多様な人間関係の中で多様な価値観に出逢い学び合う環境づくりが必要です。 本市においても、令和２（2020）年度に「門真のめざす教育とこれからの学校づくりについての実施方針」を策定し、門真のめざす「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」を実現するための学校のあり方として、「人とのつながりの中で学び・育つ学校づくり」をめざすこととしており、「縦のつながり」「横のつながり」「将来の自分とのつながり」の３つのつながりを創る学校を目標としています。一方で「これからの時代、これからの門真に対応した学校づくり」として、地域に開かれた学校づくり（地域の人が行きかう、地域とともにある学校づくり）についても進めていくこととしています。		
計画における今後の方向性	「門真のめざす教育とこれからの学校づくりについての実施方針」に基づき、門真のめざすこれからの学校として、まちのブランド力の向上にむけた「地域の人が行きかう、地域とともにある学校づくり」を進めます。また学校づくりを進める上での学校として、門真のめざす教育の実現に向けた小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	R３	R４	R５	R7
1	新しい学校のあり方について、地域も含めた検討組織の設置率	16.6	16.6	33.3	100 （新たな学校のあり方を検討している校区すべてで設置）

主な取組

①地域の核となる学校づくりの推進　担当課名：教育企画課
学校教育課

学校は地域の人々にとっても重要な施設です。地域活動などを行う拠点としての場に加えて、災害時や非常事態時の拠点ともなります。地域のニーズや必要な機能を充実するとともに、子どもたちが地域の様々な人々と触れ合うことができる地域に開かれた学校づくりを進めます。

さらに、新たな学校づくりを通じて、学校を核としたまちのブランド力向上を推進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	地域や学校への説明、校区の関係者が参画する検討の場の設置		35	35	15	15	15

②小中一貫校（義務教育学校）の整備　担当課名：教育企画課

小中一貫教育をさらに効果的に進めるため、「縦のつながり」や「将来の自分とのつながり」など多様な人間関係を通した、異学齢・異学年のつながりの中で育つことのできる場所としての小中一貫校（義務教育学校）の整備をめざします。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	地域や学校への説明、校区の関係者が参画する検討の場の設置		35	35	8	5	5

令和５年度 活動・成果概要	【第四中学校区】 ＜新しい学校設立準備会＞ 　校歌・校章・校旗・通学路などについて検討しました。校歌・校章・校旗については、Ｒ５年度内に決定し、Ｒ６から開校している水桜小学校において現在使用しています。 ※設計等に関連するワークショップ等についてはＲ４年度までに実施しました。 ＜子どもWS＞ 　パナソニック野球部を招き、小学生と中学生とが交流する運動会（通称つなスポ）を開催しました。開催にあたっては、地域や保護者・中学生などが参加する会議体で複数回、内容等を検討した上で、開催しました。本取組によって、持続可能な「横のつながり」の創出に寄与することができました。 【第五中学校区】 ＜四宮小・北巣本小学校設立準備会＞ 　主に通学路などについて検討しました。児童が安全に通学できるよう、まずは、令和８年度に北巣本小学校敷地に現四宮小学校児童が通学する際の通学路について、危険個所を洗い出すなどし、よりよい通学路がないかを議論しました。 ＜教職員ＷＳ＞ 　どのような学校にしたいのか、どのような教育活動を引き続き大切にしていきたいのかなどを２校の教職員対象にＷＳを実施しました。 　本実施策は学校適正配置推進事業と一体的に推進しており、校区ごとに順序だてて進めております。R2～R4年度は、市全体の今後の方向性について各校区の関係者と協議してきたため、回数も重ねることができましたが、R5、R6については、当初よりも検討の場自体は減少しています。 　これは第四中学校区では一定議論が整理されてきたことに加え、第五中学校区においても、第四中学校区の実績を踏まえ、効率的な運営ができており、設置回数については、減少傾向にあるものです。今後は、第５次の適正配置答申を踏まえて、再度市全体にて検討や共有の場が必要と認識しており、再度頻度や開催対象校区が拡大する可能性があるものの、事業進捗と地域の実情に合わせ、目標値についても修正を加えています。

成果指標	単位	実績			目標	
	％	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
① 新しい学校のあり方について、地域も含めた検討組織の設置率		16.6	16.6	33.3	33.3	33.3

成果指標	単位	実績			目標	
	策定	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
② 小中一貫校整備進捗		学校整備基本計画	基本設計図書	脇田小解体工事	実施設計図書整備工事	整備工事・校舎完成

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標	【第四中学校区】 　校名・校歌・校章・校旗・通学路・制服など、開校に向けて決めなければならない事項については、順調に決定することができてきている。 　特色のある教育活動についても探究型の独自カリキュラムや学校運営協議会などについて、令和６年度よりスタートしている。様々な人とのつながりを創出できるようサポートしていきたい。 【第五中学校区】 　引き続き通学路を中心に教職員だけでなく地域や保護者とともによりよい通学路について議論を重ねていきます。 　また、現在進めている第５次の適正配置審議会の議論も踏まえながら、市全体への展開につながるよう、次に検討を進める校区の設定など、新たな検討の場の設置を進められるよう努めます。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

実施施策名	（3）児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援	担当課名	学校教育課

計画における現状と課題	門真市では、令和元（2019）年度における児童虐待対応件数が約250件、また就学援助率が約29.2%であることからも、家庭環境や家庭の経済状況に課題のある児童生徒の割合が高く、安定した学校生活や学習環境の確保が難しい状況となっています。また、背景となる家庭の厳しい状況により児童生徒の抱える問題が年々複雑化・多様化しており、教職員は児童生徒からの相談や保護者への対応に多くの力を注いでいます。しかしながら、学校の教職員だけでは課題解決が困難な事例も多く、専門家や関係機関との連携が必要不可欠な状況となっており、学校と児童生徒に関わる地域やその他の関係機関がチームとなって連携し支援することが一層必要となっています。
計画における今後の方向性	児童・生徒の家庭の状況も含めた幅広い課題に対応するため、スクールカウンセラーや子ども悩み相談サポートチームをはじめとした専門家に加え、家庭児童相談センターや子ども家庭センター等の関係機関との連携を強化します。また、子どもを取り巻く課題解決を図り、安定した学校生活や学習環境を確保するため、「チーム学校」として支援できる体制の充実に努めます。そのため、校内体制を整備し、課題に応じてＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）等の専門家が参加するケース会議等を効果的に活用し、福祉的な面も含めた多角的な視点から子どもや家庭の状況分析を行い、具体的な対策を進めます。また、学校が果たす役割を明確にしつつ、学校内においても適切な支援体制の充実に努めることができるよう、子ども悩み相談サポートチーム等を窓口として保護者、児童生徒の相談を受け、学校を支援します。

めざす指標

		単位	実績			目標
		回	R 3	R 4	R 5	R7
1	子ども悩み相談サポートチーム活用による関係機関との連携回数		343	496	518	600

主な取組

①チーム学校でのサポートの推進	担当課名	学校教育課

児童生徒が抱える個別の課題によって、子ども悩み相談サポートチーム、リーディングチーム、家庭児童相談センター、子ども家庭センター、こども未来応援ネットワーク推進員・応援団員、警察等の関係機関と連携し、教職員が子どもに関する情報や指導方法を共有した上で課題解決に当たります。また、子どもたちの様々な課題に対応するため、学校や各関係機関が「チーム学校」として、それぞれの専門性を活かしながら解決に向かうことができる体制づくりを進めるとともに、緊急時のサポート体制として、スクールアドバイザーの活用も行います。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	スクールアドバイザーによる学校訪問研修		46	4	0	3	3

②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくり	担当課名	学校教育課

安定した学校生活を送る上での子どもを取り巻く課題が複雑化・多様化する中、学校内において教職員がその解決に向けた適切な支援を行うため、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）を活用するとともに、地域と連携を図りながらＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）の活用も必要に応じて検討し、学校や各関係機関が担う役割を整理した上で、児童生徒の生活課題を解決するための体制づくりを進めます。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
1	ＳＳＷ(子ども悩み相談サポートチーム）が参加するケース会議		66	101	181	200	200

令和５年度 活動・成果概要

①チーム学校でのサポートの推進

児童生徒が抱える個々の課題に対して適切な機関連携を図り、指導方針を立てて組織対応を行うことで課題解決にあたりました。学校内の共有だけでなく、関係機関の専門性も取り入れながら進めたことで、「チーム学校」として課題対応できる体制づくりを推進しました。

また、学校教育や学校運営に対して深い見識を持つスクールアドバイザーを効果的に派遣しました。令和５年度は学校訪問研修の実施はありませんでしたが、校長からの依頼を受けて、学級運営や授業づくりに課題を抱える教員に対して、集中的に助言・支援を数多く行いました。その他、保護者、市民からの教育相談を令和５年度は窓口対応が14件、電話対応が111件受けております。多くは「教育委員会への要望・相談」「学校等に対する苦情」ですが、アドバイザーの深い見識の下、丁寧な対応と適切な助言を行うことで学校と保護者、地域との橋渡しとなり、事態が深刻化する前に両者の理解を深め、関係を保つのに寄与しました。

②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくり

昨今、子どもを取り巻く課題が複雑化・多様化する中、学校内において解決に向けた適切な支援を行うため、ＳＳＷが４人体制となり、一層の活用を推進しました。福祉の専門家であるＳＳＷの助言から関係機関との連携につながるケースもあり、課題解決に寄与しました。

また、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題だけではなく、児童生徒の抱える個々の課題を学校と共有し、専門的知見から助言を行いました。特に緊急性の高いケースについては学校管理職や生徒指導担当、養護教諭、学年教員等とケース会議を行ったり、スクリーニングによるアセスメントを実施するなど、課題解決に向けて連携を図りました。

ＳＳＷの活用により、学校と関係機関の役割を整理した上で、児童生徒の生活課題を解決する体制づくりが進みました。

成果指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
①	市民・保護者等からスクールアドバイザーに対する相談件数（来庁・電話）		121	136	125	140	155

成果指標		単位	実績			目標	
		回	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
②	ＳＳＷを含む子ども悩み相談サポートチームの助言、連携件数		775	906	1086	1100	1100

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	家庭環境や家庭の経済状況に課題のある児童生徒の割合が多く、また児童生徒の抱える問題が複雑化・多様化しており、対応に高い専門性が求められることが年々増えています。学校のみでの対応が難しい事案に対して専門家や関係機関との連携が必要不可欠となっており、児童生徒を取り巻く環境に対して「チーム学校」としての支援体制づくりが急務となっています。ＳＳＷの増員により、これまでよりも多くの依頼に応えることが可能になりましたが、依然として学校からの依頼件数は多い現状があります。また、学校教育活動がコロナ禍以前の状態に戻り、活発な学校教育活動が展開される中、スクールアドバイザーへの相談件数も今後増加していくと考えられます。 これらをふまえ、児童生徒、家庭、学校を支援するためにスクールアドバイザーや子ども悩み相談サポートチームの活用を推進していくことで、学校組織の改善や教職員の負担軽減にも取り組みます。Ｒ６年度は、子ども悩み相談サポートチームに弁護士・精神科医が加わったことで、法的・精神医療的側面から、より高度で専門的な助言による支援が行えることに期待しています。また、スクリーニングチェックをＳＳＷ、ＳＣも教職員と一緒に行うことで、多様な角度から子どもの課題に気付くことができ、課題の早期発見、早期解決につながると考えます。多職種連携による成果の最大化を図りつつ、教職員が子どもと向き合う時間の確保をめざします。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

実施施策名	（4）子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実	担当課名	学校教育課 教育総務課
計画における現状と課題	登下校時や課外学習も含め、子どもが学校生活を送るにあたっては、子どもの安全を脅かす事故や事件、自然災害などが発生する恐れがあります。平成21（2009）年に施行された学校保健安全法では、各学校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定を義務付けるとともに、地域の関係機関との連携に努めることとされています。 門真市においても、各学校が危機管理マニュアルを作成し、それに則った危機管理体制をとるとともに、各学校において火災や自然災害を想定した避難訓練を必要に応じて登下校時の対策を想定し地域とも連携しながら実施しています。 今後も、より最新の動向を注視し、常に現状に合ったものか確認しながら、見直すことも含め体制を維持していくことが必要です。		
計画における今後の方向性	各学校が作成する危機管理マニュアルに基づき、学校・家庭・地域・関係機関が連携した危機管理体制の構築及び危機管理対策を実施します。危機管理対策の実施に当たっては、学校、家庭、地域のボランティア等の関係者が協力して子どもたちを見守るなど、地域と一体となった取組を進めます。		

めざす指標

		単位	実績			目標
		%	R 3	R 4	R 5	R7
1	事故・事件・災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう、役割分担が明確化されていると思う教職員の割合 【学校教育診断】		81.2	82.3	85.8	100 （教職員全員）

主な取組

①学校事故の防止　担当課名：学校教育課

学校における熱中症や体育授業等における活動時・課外活動時の事故の発生を防止するため、教職員全員に対する危機管理マニュアルの徹底を図り、常に安全の視点を持った上で学校活動を行います。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	体力向上及び熱中症事故予測力向上研修の実施回数 【維持】		1	1	1	1	1

②防災教育の推進　担当課名：学校教育課

大規模災害の発生に備え、市危機管理課や防災の専門家を招聘した防災教育を実施します。また、大規模災害時には学校だけで児童生徒の安全を確保することは難しいことから、学校ごとに策定した防災計画に基づき、ＰＴＡや自治会等も参加可能な防災訓練を実施します。

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1	防災計画の見直しを行った学校数【維持】		20	20	20	19	19

活動指標		単位	実績			目標	
		校	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
2	防災計画に基づいた避難訓練の実施校数【維持】		20	20	20	19	19

③子どもの登下校時の見守り活動の充実	担当課名	教育総務課

小学校区において通学路で「見せる防犯」を行う「キッズサポーター」をボランティアの協力を得て配置し、学校独自のメール配信サービスを活用し、保護者への防犯に関する情報提供を行います。登下校の時間帯には、安全に登下校できるよう交差点等に交通専従員を配置し、登下校の見守りを行います。また、市においても公用車に青色回転灯を搭載し安全啓発を行う「青色防犯パトロール」を実施し、職員による安全見守り活動を行います。

活動指標		単位	実績			目標	
		回	R３	R４	R５	R６	R７
1	市職員に向けた青色防犯パトロール講習会の実施【維持】		0	0	1	1	1

④「子ども110番の家」の普及促進	担当課名	教育総務課

子どもが事故などに遭いそうになり救助を求めてきた際に、警察や学校など関係機関に連絡することにより地域ぐるみで子どもの安全を見守る「子ども110番の家」を普及し、「子ども110番の家」として活動するボランティアの活動を促進します。

活動指標		単位	実績			目標	
		本	R３	R４	R５	R６	R７
1	「こども110番の家」小旗、タペストリー配付数		275	490	450	500	500

令和５年度 活動・成果概要

①学校事故の防止
熱中症や体育授業等での怪我を未然に防止できるよう、専門家を招き研修会を実施しました。

②防災教育の推進
各校で避難訓練を実施するとともに、社会科等においても地域の状況を踏まえた防災教育に取組みました。

③子どもの登下校時の見守り活動の充実
キッズサポーターが小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちの見守り活動を行いました。
公用車による子ども安全見守り広報活動を実施。市役所職員対象の青色防犯パトロール講習を実施し、パトロール可能な市職員を増やしました。
これらの人的対応に加え、通学路沿いに設置した検知スポットにより、端末を持った児童の位置情報履歴が確認できるIoTを活用した新たな見守りサービスについて、民間企業と協定を結び、まずは速見小校区での導入に向け取り組みました。

④「こども110番の家」の普及促進
協力希望世帯及び事業者に小旗450本を配付しました。
地域のさまざまな方が、これらの「子どもの見守り活動」に参加することを通して、地域で子どもを見守る意識の高揚につながっています。また、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることを未然に防ぐため、「不審者情報等メール配信サービス」の提供を実施しています。
※不審者情報メール配信サービス
携帯電話やパソコンのメールアドレスを事前に登録した方に、市内の不審者情報や子どもの見守り活動に係る研修会などの情報を配信
不審者情報の発信件数19件(令和５年度)

※令和４年度より「キッズサポーター」、「こども110番の家」の協力者の登録を単年度更新制に変更し、実質の協力者数の把握を行っています。

成果指標		単位	実績			目標	
		人	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
③	キッズサポーター登録人数		502	259	335	300	300

令和５年度実施を踏まえた課題と今後の目標	子どもの安全見守り活動の充実に関しては、「キッズサポーター」の協力者数が減少傾向にあることから、協力者数の増加に向けた、啓発活動をはじめ、地域全体に対する募集を引き続き行います。 子どもの安全、安心な生活環境の確保に関しては、身近に「こども110番の家」がある環境をめざし、新たな協力家庭や企業を増やしていきます。 引き続き、見守り活動を行う時間帯や活動場所等の現状把握を進めるとともに、より広い範囲をカバーできるよう、IoTを活用した見守りサービスについて、通学路付近の事業所に協力を依頼し検知スポットを増やすなど、導入校の増加に向けて調整を図り、更なる効果的な運用をめざします。

点検・評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

実施施策名	（5）学校外における子どもの学習支援の推進	担当課名	教育センター
計画における現状と課題	昨今の核家族化や都市化の進展また人間関係の希薄化などにより、放課後の学習の場や居場所の確保が求められています。また、本市においては、家庭の事情や経済的な理由により家庭で学習ができない子どもも多い状況もあり、学習したくともできない子どもたちのために、家庭の環境によらず学ぶことができる環境や機会を確保し、学習習慣の定着や希望する進路に向けた学習支援を行うことが必要です。		
計画における今後の方向性	学校での授業時間以外の学習活動として、地域やボランティアの力を借りて学習支援を実施することで、基礎学力の定着をはかり学ぶ楽しさを知るとともに、家庭における学習支援を行うことにより、学習習慣の定着を図ります。		

めざす指標

	単位	実績			目標
	%	R 3	R 4	R 5	R7
1	学校の授業時間以外の平日１日あたりの勉強時間が１時間より少ない児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小：56.2 中：29.5	小：56.0 中：40.1	小：63.2 中：43.4	小：34 中：30 （R１全国平均）

主な取組

①「Kadoma塾」の実施				担当課名	教育センター	
学ぶ意欲と能力が高いにも関わらず、さまざまな家庭の事情により家庭での学習が難しい市内中学生を対象に「Kadoma塾」を実施し、高校進学等に向けた学習支援を行います。						
活動指標	単位	実績			目標	
	回	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1 年間受講回数（1回２時間）【維持】		100	100	100	100	100

②家庭学習への支援				担当課名	教育センター	
学校における学習に加え家庭においても学習習慣の定着を図るため、家庭学習の意義や実践方法などの具体例を示した「門真市学びのススメ」の周知を行うとともに、具体的な活用を行うための方法等について学校が示すなど、家庭学習を進めるための支援を行います。						
活動指標	単位	実績			目標	
	部	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1 「門真市学びのススメ」の配布率（配布部数/小学校１年の児童数）【維持】		100	100	100	100	100

令和５年度 活動・成果概要	①Ｋａｄｏｍａ塾の実施 【実施状況】 令和５年度中学生放課後学習支援Ｋａｄｏｍａ塾として、以下のとおり実施しました。 １．実施場所：門真市教育センター（門真市民プラザ４階）会議室 ２．実施期間：令和５年４月21日～令和６年３月12日 ３．実施曜日：毎週火曜・金曜　各２時間（18:30～20:30） ４．実施教科：数学・英語 ５．実施回数：100回 【事業成果】 対象となる中学３年生に対し、学習塾講師による講義を継続的に実施することにより、学校の学習とあわせてきめ細やかな学習支援を行うことができました。ある程度高いレベルの問題に集中的に取り組ませることにより、成績の向上を図ることができました。結果として、56.0%の生徒に成績の向上が見られ、最終的に志望校に合格した生徒の割合は100%でした。 ②家庭学習への支援 就学時に全保護者に「門真市学びのススメ」を配布することで、本市の家庭学習における考え方の周知を図るとともに、家庭学習の必要性や大切さを伝えることができました。

	成果指標	単位	実績			目標	
		%	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	① 本事業受講者の１年後の成績向上		85.2	66.7	56.0	75	80

令和５年度実施を踏まえた 課題と今後の目標	①「Kadoma塾」の実施 全国学習塾協会に業務委託して取り組んでいるＫａｄｏｍａ塾については、受講生や保護者には好評であり、一定の成果は出ております。今後、より一層保護者や生徒のニーズに合った効果的な事業としていくために、学習形態、授業形態の見直しを図る等の改善に努めたいと考えています。また今後受講生一人ひとりの成績向上に寄与するための学習方法を業務委託者と分析していきます。 ②家庭学習への支援 「門真市学びのススメ」については、引き続き就学時の保護者への配布を実施し、家庭学習に対する意識向上を図っていきたいと考えています。また、一人一台端末を活用した家庭学習等、学校での学びとリンクした家庭学習となるよう、指導助言を進めていきます。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

施策の方向1　確かな学力の育成

(1)学習指導要領の確実な実施

・「授業で自分で考え取り組んでいると思う」割合は、小中ともに高い割合で推移しており、特に中学校では、すでに全国平均を上回っています。成果が出てきているため、さらに多くの授業が、授業スタンダードに沿ったものとなるよう工夫していただきたい。
・ＩＣＴ機器の活用については、ＩＣＴ活用検討会で好事例の共有を行うなど効果的な支援が行われているため、今後も続けていただきたい。
・電子テキストを活用する研修を継続することで、ＩＣＴ活用の質を高め、教科横断的な学習や探究学習、自由進度学習などに繋げていっていただきたい。

(2)学力向上に向けた基盤づくり

・門真市の標準化得点は、全国平均をまだ下回ってはいるものの向上してきており、小学校については、５ポイント以上の大幅な向上が見られました。引き続き、授業づくりや取組に向けた組織の強化、学力状況の把握と分析を進めていただきたい。

(3)グローバル化に対応するための取組の推進

・中学生英語プレゼンテーションコンテストや門真市めざせ世界へはばたけ事業など充実した活動が展開されており、また、ＡＬＴの派遣も安定しています。
・グローバルに関心を持つ子どもをより増やすためにも、小学生を対象とした市内の取組の開発や、海外との交流機会のさらなる充実などに期待します。

(4)小中一貫教育の推進

・小中一貫教育の充実に向け、キャリア教育全体指導計画を基に、小中連携と共に小小連携をさらに進めていただきたい。
・「幼・保・こども園との交流の取組を実施する小学校数」が増えてきているため、目標数値達成に向けて、引き続き進めていただきたい。

施策の方向2　すべての子どもへの学習の支援

(1)障がいのある子どもの自立支援

・長期的な視点に立ち、学校看護師の設置や通級学級指導教室の担当教員の増員が進められていますが、通級指導を受ける児童・生徒の増加も予想を上回り、一人ひとり教育的ニーズの幅も広がってきています。支援の方向についてさらに検討を進め、障がいのある子どもの情報共有や保護者連携などに努めていただきたい。

(2)不登校児童生徒への支援

・不登校率が全国平均と比べて高くなっている。スクールソーシャルワーカーは、来年度も増員する予定であるほか、いじめ事案のアセスメント・プランニングも実施されるようになり対応が進んでいます。より合理的な支援のために、不登校の背景分析をさらに進めることが重要です。
・児童生徒が、校内適応指導教室や地域の居場所等を利用してどのように変化したのかを把握する手立てを検討していただきたい。

(3)様々な状況下における学習機会の確保

・GIGAスクールの構想により、各学校にオンライン授業ができる基盤が実現しています。学級閉鎖などでオンライン授業を行う際には、スムーズな運営となるように、日々の点検や整備、活用に留意していただきたい。

施策の方向3　豊かでたくましい人間性の育み

(1)自分の将来を描ける力の育成

・発達段階に応じたものとなるように、キャリアパスポートを有効に活用していただきたい。
・コミュニティスクールの枠組みを活用し、地域と連携したキャリア教育の育成を図っていただきたい。

(2)豊かな心を育む教育の推進

・道徳教育については、推進校を中心に研究を進め、市内各小・中学校の担当とも交流・議論を進められています。「考え・議論する」授業へのさらなる展開に期待します。
・「自他の命をかけがえのないものと思う」と回答していない３％前後の児童・生徒については、注視して指導を行っていく必要があります。スクリーニングは効果的であるため、多職種連携をさらに推進し、教員研修においても事例共有などを図っていただきたい。
・ＳＮＳトラブルへの対応や未然防止に関する研修もしくは生徒指導について、今後も取り組んでいただきたい。

(3)開発的生徒指導の推進

・児童生徒の自尊感情は比較的良い傾向にあり、教員への信頼は、高い数値で推移しています。
・暴力行為の対応には、課題分析で示されているようにコミュニケーション技能の向上が重要であるため、信頼関係を築き、互いの寛容性を醸成させる共同性を養う活動や指導の強化に努めていただきたい。
・生徒指導提要（改訂版）に記載のある重層的支援構造を意識した多機関連携の体制づくりを検討していただきたい。

(4)いじめ防止への取組の推進

・いじめの認知件数が増加しています。これにはいじめ認知の感度の向上が関係しています。この感度向上をいじめ防止に繋げることが望まれます。保護者との懇談や教員の研修などに取り組んでいただき、また、見えないＳＯＳを見つける豊かな感性の育成にさらに努めていただきたい。
・門真市独自の取り組みである、こどもオンライン相談や門真市版スクリーニングなどを引き続き浸透させ、研究開発を進めていただきたい。

(5)人権尊重の教育の推進

・小中一貫教育において、人権教育の系統的な指導が期待します。
・加配教員がいない学校への支援として、日本語指導担当者連絡会でハンドブックが作成されました。必要が生んだ成果です。今後の担当者が手だてを考え出すとともに、要員の配置ついて検討されたい。
・日本語指導が必要な児童生徒に対して、学習状況や学校生活での実態などを把握し、支援することはもちろん、その後、学習言語が習得・定着されているかも含めて意識していただきたい。

(6)読書活動の推進

・読書をしない児童・生徒が増加しているため、読書をしない背景を探り、改善に努めていただきたい。
・今後は、電子図書の導入が重要となるため、活用について検討いただきたい。

施策の方向4　健やかな体を育てる教育の推進

(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組

・中学校おいて、運動能力と運動習慣に向上が見られました。通常通りの授業が行えるようになったことに加え、授業の工夫も効果的であったと思われる。なお、これまで指摘されている持久力と瞬発力については、課題解決に向けた改善に努めていただきたい。
・「携帯電話・インターネットに関わる保護者対象の講演会等を開いた学校数」が伸びているため、引き続き実施していただきたい。

(2)食育の推進

・朝食喫食率が全国平均に比べて低く、中学生の１割以上に自らの健康について主体的に考える習慣が十分にはついていないといえます。学校教育活動全体を通して、系統的な活動をさらに進めていただきたい。
・養護教諭や地域の子ども食堂等との連携を通して、欠食児童の把握や家庭状況の把握を進めていた

だきたい。

施策の方向5　教職員の子どもとの関わりの充実

(1)教職員の人材育成

・自らの成長を感じられている教職員が減少しています。「横のつながり」といえるような、教員間のアドバイスや指導などの交流機会が保持・増加されるように心がけていただきたい。

(2)職場におけるハラスメントの防止

・相談窓口となる教職員に手引きを配布するなど、相談体制の質的な向上に努めておられるが、「職場でハラスメントを許さないという雰囲気が醸成されていると思う」教員は減少を続けています。さらに研修内容の見直しを進めていただきたい。

施策の方向6　学校の組織力向上と開かれた学校づくり

(1)学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化

・令和７年を目途に各校に設置されるコミュニティスクールの活動に期待する。
・引き続き学校裁量予算の拡充や、共同学校事務による効率化、教員の業務負担軽減を進めていただきたい。

(2)教職員の働き方改革の推進

・教職員の時間外在校等時間は順調に削減されている。学校サポートスタッフの配置も効果的なものとなっています。小中での時間差の是正についても引き続き努めていただきたい。
・校務支援システムでは、さらなる円滑な運営を期待します。
・「学校全体で働き方改革が推進されていると思う職員数の割合」が増えてきているので、上手くいっている事例やＩＣＴ活用の効果などにも目を向けていただきたい。

施策の方向7　安全・安心・快適な学びの場づくり

(1)学校施設の改善

・各校の工事は計画通りに進捗しているが、保護者の施設・設備に対する満足度は低下傾向にあり、学校の学習環境としての施設・設備に対する期待が高まってきていると思われます。これからの学校教育に即した教育環境の実現に向けた計画を検討していただきたい。

(2)新たなつながりを創る学校づくり

・「横のつながり」として、地域との交流が進められているため、さらなる多様な交流を実現していただきたい。
・引き続き地域と連携した防災教育や地域の企業と連携したイベントの事例を増やしていただきたい。

(3)児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援

・スクールアドバイサーは、緊急時のサポートに力点を置くほか、サポート内容の専門性を高めるなどの工夫がされ、学校組織体制の強化や教職員の支援に直接的に貢献しています。児童虐待対応件数や就学援助率は多数発生しており、根深い課題への対応が求められることも多いようです。スクールアドバイサーの役割は非常に重く、さらに専門性の強化に努めていただきたい。
・スクールソーシャルワーカーが４人体制となり改善されました。「悩み相談サポートの助言、連携件数」は、コロナ後に増加しているため、重点的な支援を進めていただきたい。

(4)子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実

・安全な通学路の確保については、地域行政、地域住民の協力が不可欠であることから、協力体制の強化に努めていただきたい。
・通学経路や時間の把握、危険箇所の確認などをさらに進めていただきたい。

(5)学校外における子どもの学習支援の推進

・「Kadoma塾」では、参加者の志望校に100％合格するなどの成果を上げています。しかし、１年間の成績については低下傾向にあるので、学習形態や授業形態の見直しを進め、生徒の学習意欲をさらに高めるよう努めていただきたい。
・「学校の授業時間以外の平日１日あたりの勉強時間が１時間より少ない児童・生徒の割合」が増えてきているため、宿題カフェに通っている子どもの把握などを行い、目標数値への達成に繋げていただきたい。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

全体についての意見

・門真市の今後の方向性である、社会に開かれた教育課程や地域と連携した教育活動、コミュニティ・スクールなどを踏まえた評価の枠組みを検討していただきたい。

・主体的な学びに向けた取組については、一定の成果がみられます。また、全国学力学習状況調査の結果については、小学校で大きな伸びがあり、小・中とも全国平均まであと一歩です。学力向上については、これまで細やかな分析も積み重ねられてきているため、今後は、教員間での授業スタンダードのさらなる共有が重要となります。

・学校看護師や通級指導教室担当教員の増員など、子どものニーズに合わせた支援体制の整備が進んできています。対象児童生徒の増加と、求められるサポート内容の専門性が今後も高まると予想されるため、施設・設備も含め、学習環境の整備をさらに進めていただきたい。

・児童生徒の自尊感情については、良い方向に伸びてきており、教員への信頼もよい傾向となっています。

・いじめ防止に向け、児童生徒間の信頼関係の構築に不可欠である、日常的なコミュニケーション能力の伸長に特に留意していただきたい。

・朝食については、健康と体力の増進の視点から、児童生徒の食事に関する知識と技能を身につけさせていただきたい。また、朝食喫食率は家庭背景とも関係することがあるため、スクールソーシャルワーカーとの情報共有も検討していただきたい。

・教員研修については、全教職員が理解し共有できる内容へと質的転換を高め、働く環境の改善・改革に繋げていただきたい。

・教員の時間外在校時間は、少しづつ短縮されてきています。働き方の見直しをさらに進め、時間内における子どもとのかかわり時間の確保にさらに努めていただきたい。

・スクールアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置が「チーム学校」の連携の強化と学校での指導体制の強化に役立っています。今後も、「チーム学校」を活かすことができる体制づくりに期待します。

・様々な学校教育活動の場面で、必要なところに必要な支援を深く重点的に行うという姿勢を見て取ることができました。今後も、事象を的確に分析し、より適切な取組を進めていただきたい。

資　料　編

○門真市開発的生徒指導（Ｐ100）

「門真市生徒指導のあり方懇談会」を７回開催し、これからの門真市の生徒指導のあり方について議論を重ね、平成 26 年度に「門真市開発的生徒指導取りまとめ」を示しました。生徒指導の目的を「すべての児童・生徒の自己実現」として、市内全小・中学校で生徒指導の改善を図っております。

○門真市版授業スタンダード（Ｐ103）、門真市版家庭学習の手引き（Ｐ105）

子どもたちの学力向上を図るため、授業や家庭学習の改善が全校でよりいっそう進められるよう、学校向けに門真市全体としてのスタンダードを作成しました。

「門真市版授業スタンダード」は、小学校・中学校の先生方の意見を参考にしながら、門真市がめざす授業像「子どもたちが主体的に学ぶ授業」の１時間の流れを示したものです。また、「門真市版家庭学習の手引き」は、宿題をはじめとした家庭学習についての意義や、効果的な手法等を示したものです。

○門真市版授業づくりベーシック（Ｐ107）

門真市版授業スタンダードを作成し、各校でもそれを踏まえた授業づくりが行われてきました。その結果、子どもたちが主体的に課題に向き合い、学び合う姿勢も見られましたが、反面「どのような学力をつけるのか」が個人任せになったり、曖昧なまま、「スタンダード」の形式だけが踏襲されるという課題が見られました。

そこで、新学習指導要領の実施に向け、「どのような学力をつけるために授業を行うのか」ということについて共通認識をもつために、新たに「授業づくりベーシック」を提起することにしました。

○門真市学びのススメ（Ｐ109）

子どもたちの家庭学習改善をはかるため、門真市ＰＴＡ協議会と教育委員会が連携して、保護者向けの家庭学習のてびき「門真市学びのススメ」を作成しました。

家庭学習の意義や家庭学習の例などを具体的に示しており、保護者や、地域の方が子どもと一緒にご覧いただき、家庭学習を進めるヒントとしてご活用していただくものです。

○用語集（Ｐ115）

主に門真市教育振興基本計画書で使われている語句を解説しています。

「門真市生徒指導あり方懇談会」

取りまとめ

平成26年12月

門真市生徒指導あり方懇談会

2　門真市開発的生徒指導について

（1）門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景には**＜生徒指導＝問題行動への対応・予防＞**という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」（以下 「あり方懇」）において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊感情（※1）を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとまりました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

> **生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである**

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現（※2）を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを**「門真市開発的生徒指導」**と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

> **日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力**
> **（平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋）**

自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。

第３回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール（※３）を題材として討議を行いました。

続く第４回「あり方懇」では、「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかということをグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。

以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、**「門真市開発的生徒指導」**の内容が、以下のア～オにまとめられました。

≪自己指導能力が高められた子ども像≫

○やろうとする意欲に燃えている。

○問題の所在に気づき、正しい判断ができる。

○目標を持ち、計画的な生活が送れる。

○自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。

○積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。

○活動を評価し、修正する。

（『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一：文教書院）

（２）門真市開発的生徒指導の内容

ア　信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ　子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場面を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ　わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ　安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導においては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ　連携による多面的支援

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下　ＳＳＷ）など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

（３）門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、５つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。

そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図

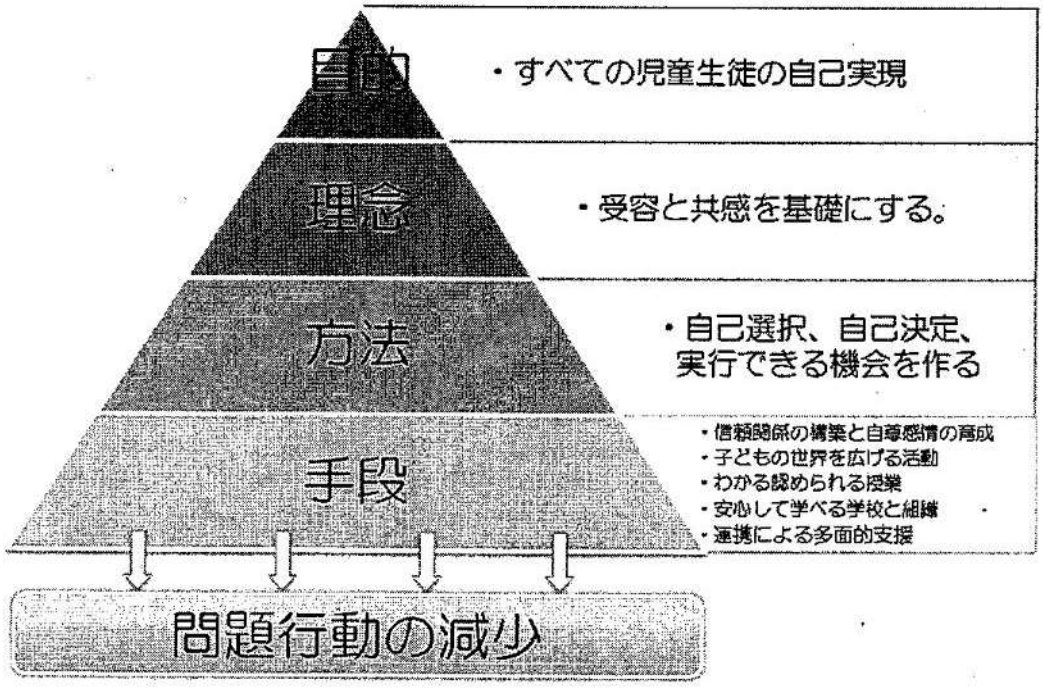

門真市版 授業スタンダード

平成２５年９月　門真市教育委員会

市教育委員会は、平成 24 年度に実施された門真市学力向上対策委員会から、授業の改善を図る旨の具体的提言を受けました。この提言をふまえた授業改善が、全校でより一層進められるよう、各校の学力向上担当者のご意見を参考にしながら、授業１単位時間の流れを示した「門真市版授業スタンダード」を作成しました。

内容をご理解の上、各校において、授業スタンダードに基づく取組が行われるよう、日々の授業づくりや校内研修等にご活用ください。

教師主体の授業から、子ども主体の授業へ

知識・技能や思考力・判断力・表現力を育むためには、教師が一方的に説明する授業から、授業のねらいにふさわしい言語活動をとりいれた「子ども主体の授業」づくりへと転換することが大切です。

授業の土台となる言語環境を整備し、各教科・領域の特性に応じた言語活動の充実を図りましょう。

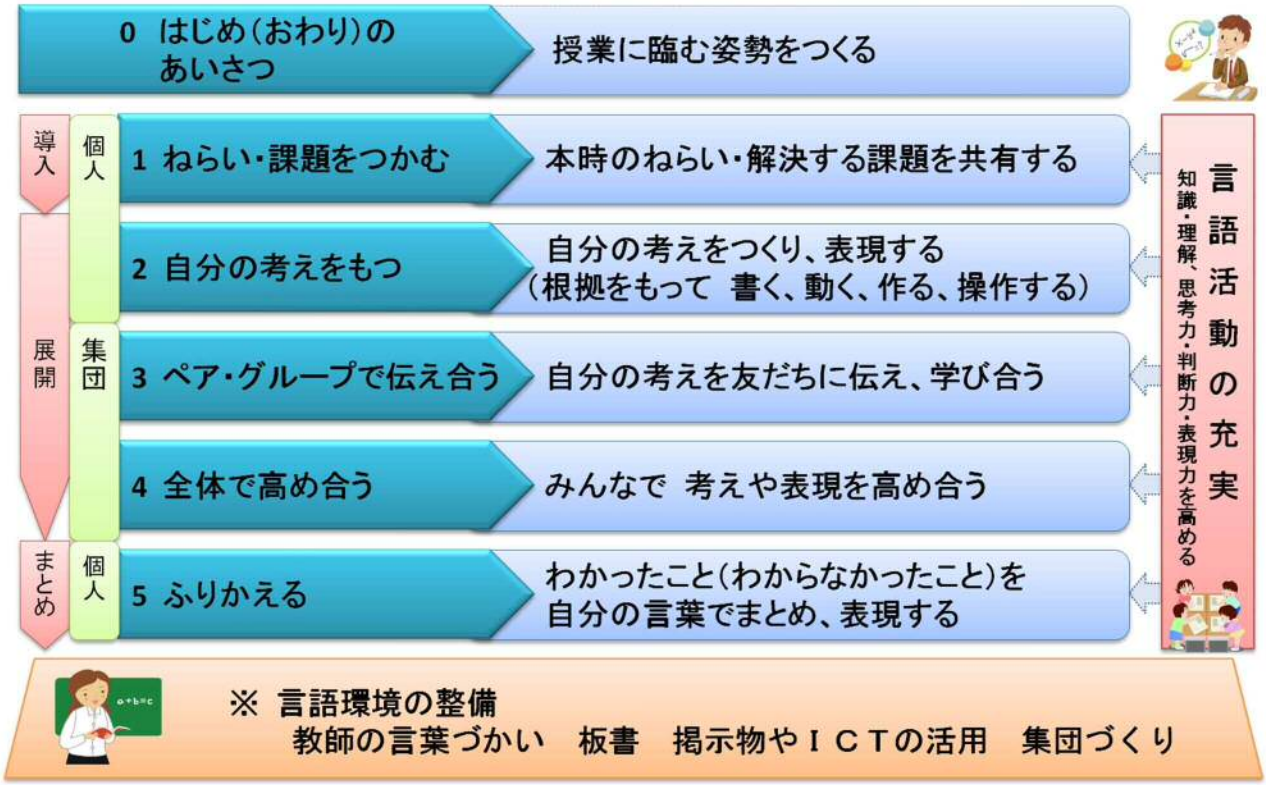

上の図は、

「個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえる」

という流れになっています。このような流れを基本としながら、子どもの実態や学習課題の特徴に応じて、順序を入れかえたり、ある部分を焦点化したり省略したりするなどの工夫が必要です。

抜粋

門真市版 家庭学習の手引き

平成２５年９月　門真市教育委員会

家庭学習を定着するために学校として取り組むこと　STEP １ ２ ３ ！

ＳＴＥＰ １　家庭学習の意義について共通理解を図りましょう

（１）家庭学習の意義について話し合って共通理解を図りましょう。

◇学校での学習内容を予習したり、復習したりすることで、基礎・基本を定着させる。

◇生活のリズムを整え、学校を離れてもしっかりと学ぶ意欲や態度を育てる。

◇学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、自ら学習しようとする意欲や態度を育てる。

ことなどが考えられます。

（２）次のことについても話し合ってみましょう。

◇家庭学習についての『めざす子ども像』は明らかになっていますか。

◇『めざす子ども像』を達成するために、全校で統一して取り組むべきことを明らかにしましょう。

※各校の子どもたちの現状を見ながら話し合いましょう。

ＳＴＥＰ ２　家庭学習のやり方について統一して指導しましょう

（１）各校で家庭学習のやり方を指導する際には、以下の点を話し合いましょう。

◇家庭学習のねらいについて共通理解を図りましょう。

◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえて、『学習の時間の目安』『宿題の内容』『学習の仕方』『点検・評価の仕方』等について共通理解を図り、自校の家庭学習のさせ方を考えましょう。

（２）宿題について共通理解を図りましょう。

◇宿題の目的は、『家庭でも必ず一定時間学習する習慣を身につけさせる』『計算・漢字等、知識の定着や技能の向上』『自分自身で考える習慣を身に付けさせる』などが考えられます。

◇内容としては、基礎的・基本的な事項の定着を図ったり、じっくり調べてまとめたりするものが考えられ、授業とつなげていくことが大切です。

◇特に小学校低学年の家庭学習では、家庭との連携によって『学習の仕方』を身に付けさせることが大切です。

ＳＴＥＰ３　保護者や地域との連携を図りましょう

（１）家庭学習についての学校の考えを伝えましょう。

◇ＰＴＡ総会、学級・学年懇談会、家庭訪問等で学年当初に家庭学習の意義や内容、学習の仕方に加え、基本的生活習慣の大切さを保護者に伝えましょう。また、ＰＴＡとも連携しましょう。

◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえ、家庭で気をつけてほしいことを伝えましょう。

◇子どもたちの家庭学習に対する取組の状況等について、適宜、情報発信しましょう。

◇保護者からも家庭での学習状況等を聞き、子どもたち一人ひとりの指導に生かしましょう。

（２）まなび舎・サタスタとも情報交換等をしながら、家庭学習習慣の定着に努めましょう。

門真市版 授業づくりベーシック

～子どもたちに確かな学力を付けるために～

門真市教育委員会は、平成25年度に「門真市版授業スタンダード」を作成し、各校でもそれを踏まえた授業づくりが行われてきました。その結果、子どもたちが主体的に課題に向き合い、学び合う姿勢も見られましたが、反面「どのような学力をつけるのか」が個人任せになったり、曖昧なまま、「スタンダード」の形式だけが踏襲されるという課題が見られました。

そこで、新学習指導要領の実施に向け、「どのような学力をつけるために授業を行うのか」ということについて共通認識をもつために、新たに「授業づくりベーシック」を提起することにしました。

1、「どのような学力をつけるか」は決まっている

各教科でつける「学力」は授業者が主観的に決めるのではなく、「全国標準」に基づいて設定されなくてはなりません。それが**「学習指導要領」**です。
これによって全国的な学力水準が保てます。各教科において、どの学年の、どの単元で、そしてどのような力をつけるのかは学習指導要領に定められています。

①どのように定められているか？（小学校国語科を例に）

→「教師用指導書」のはじめに**「指導事項配列表」**があり、それに全ての教材の**「指導事項」**と**「言語活動例」**が一覧表で載っています。（必ず参照しましょう）

《3年生国語「読む領域」の例》

指導事項のア「内容の中心や場面の様子がよくわかるように音読すること」（学習指導要領）
⇒これが指導目標なのが「どきん」と「きつつきの商売」です。（◎がついています）
つまり、この２教材を指導するときには＿＿＿の力をつけることをねらいにします。＿＿＿が主目標なのです。

指導事項・言語活動例 ＼ 教材名	C読むこと									
	指導事項					言語活動例				
	ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること	イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと	ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと	エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること	……	ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと	イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること	ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと	エ 紹介したい本を取り上げて説明すること	……
どきん	◎									
きつつきの商売	◎		○							

（◎は「主たる目標」　○は「主目標に準じる目標」）

②教科書ではどこに書かれているか？（「きつつきの商売」を例に）

・**単元名**「場面の様子を思いうかべ、音読しよう」
・**リード文**「登場人物のしたことや言ったことなどから場面の様子を思いうかべ音読しましょう」
・教師用指導書には、**「指導目標」**として、「場面の様子や違いに注意しながら音読を工夫し、発表することができる」と書かれています。
→つまり**「単元名」「リード文」「指導目標」**に書かれている力をつけることを目標に授業することが、**「指導要領で示されている力」**をつけることにつながるのです。

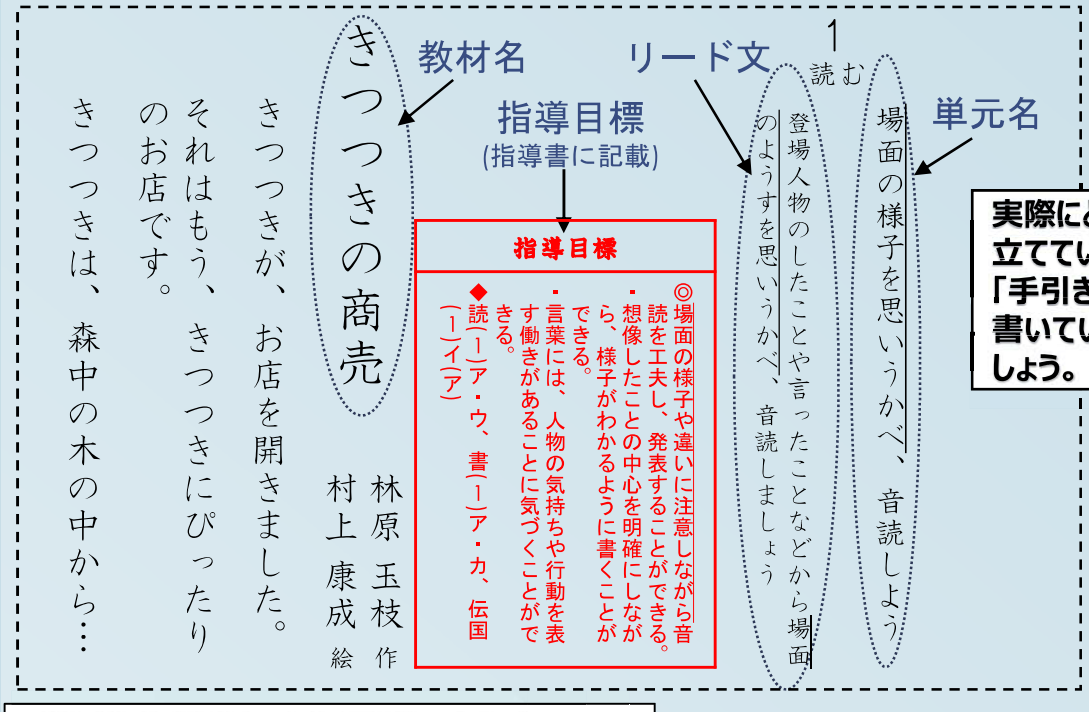

実際にどのように授業を組み立てていくかは、教科書の「手引き（学習）」に書いているので、参照しましょう。

③どの教科でも同じである!!

「国語」を例にしましたが、どの教科でも同じです。その教科で「つけるべき学力」が学習指導要領に示されており、各教材の「単元（指導）目標」とつながっています。
これを踏まえて「つけるべき学力」を明確にして授業をするーこれが授業の基本です。

2、計画的・系統的・組織的に

教科書の教材は、「１年間でつけるべき学力」に基づいて、*計画的*、*系統的* に配列されています。
これに基づいて授業を行うことによって、子どもたちに系統的な学力がつき、「全国学力テスト」が解ける力にもつながります。各教師がバラバラなねらいで授業をしたり、単元目標をふまえなければ、学力は積み上がっていきません。学校として*組織的* に取り組むことが大切です。
そして、**研究授業**においては、「単元目標で示されている学力がついたかどうか」という視点を必ず入れて、論議することが望ましいのです。

平成31年1月
門真市教育委員会

門真市 学びのススメ

令和２年４月　門真市ＰＴＡ協議会
門真市教育委員会

おしえて、ガラスケ！（家庭学習 Q&A）

何のために家で勉強をしなければならないの？

～習ってすぐのくりかえしが決め手！～

学校で学んだことを、忘れないうちに復習すると、勉強した内容がしっかりと身につきます。特に、計算・漢字・音読がおすすめ！

家で勉強すると、何かいいことがあるの？

～継続は力なり！～

「勉強するよりも、テレビがみたい。」「ゲームであそびたい。」という気持ちになることはありませんか？

毎日、家で勉強をすると、そんな気持ちに負けない心や、集中力をつけることができます。

少しずつ家で勉強を続ければ、やがては大きな力になります。勉強だけでなく、スポーツなども同じだよ。

家庭学習は、将来どんなことに役立つの？

～自ら考え、自ら学ぶ力に！～

学校を卒業すると、先生に勉強を教えてもらう機会は少なくなります。「○○を勉強したい。」と思ったら、まずは、自分で本などで調べて課題を解決しなければなりません。

家庭学習を続けると、とちゅうであきらめず、自分で課題を解決する力をのばすことができます。また、困難なことに出あっても、根気強くチャレンジする態度も身につきます。

子どもの可能性を育てる家庭学習　～自ら学ぶ子どもを育てましょう～

ポイント１　まずは宿題をきちんとできるようにしましょう

１．学校の宿題が 家庭学習の基本

家庭学習の第一歩は、学校の宿題をきちんとすることです。小学校１・2年生の時期は、一人で宿題に取り組むことは難しいです。時間を決めて最後までやりとげるようにさせてください。

また、できる限り、宿題ができたかどうかの確認をお願いします。

ポイント２　毎日の生活習慣を見直しましょう

１．生活リズムを 整えることから

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを整えると、勉強の時間を計画的に取りやすくなります。 生活リズムをコントロールする力を身につけることは、学力の向上にもつながります。お子さんといっしょに、食事、睡眠など毎日の生活習慣を見直してみましょう。

２．テレビやゲームの時間を決めて、勉強 の時間を確保しましょう

テレビやゲームをつけたままでは、勉強に集中できず、なかなか効果が上がりません。

宿題や勉強をきちんとさせるためには、例えば、「夜６時～７時はテレビやゲームの時間で、７時～8時は勉強の時間にしよう。」というように、お子さんと相談して、毎日のスケジュールを立ててみるのもオススメです。

ポイント３　子どものがんばりを認め、はげましましょう

１．がんばったことを認めて

学習への意欲は、子どもが自分のことを好きだと思える気持ち（自尊感情）と大きな関係があります。子ども一人ひとりを見て、がんばったところをしっかりとほめ、足りないところがあれば、次に向けて励ましてあげましょう。

２．たくさんの言葉かけを

ものごとを最後までやりとげた体験を積み重ねることで、子どもは自信を持ち、学習への意欲を高めることができます。「最後までやってみよう」「ていねいに書けたね」「前よりも早くできるようになったね」などと子どもを励ます言葉や認める言葉をたくさんかけてあげましょう。

３．前向きな子どもに

いろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても次につなげる力をつけ、また、その姿勢を認めてあげることで子どもの自己肯定感が上昇し、何事にも前向きに取り組める子どもに育ちます。

門真市の事業もその機会につかえます。

◆教育委員会の学習支援事業◆

Kadoma塾・・・・学ぶ意欲と能力が高いにもかかわらず、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が難しい生徒に対して、学習塾を活用した学習支援を行います。

めざせ世界へはばたけ事業・・・・門真市と世界を舞台に活躍するグローカルな人材を育成するため中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに中学生海外派遣研修を実施します。

門真の子どもたちの家庭学習の現状と課題

平成31年度全国学力・学習状況調査によると、門真市では、平日に学校の授業以外の勉強時間が大阪府の平均を下回っています。（グラフ１・２）

また、令和元年度中学生チャレンジテストのアンケート結果から、１時間以上の携帯電話やスマートフォンの使用が大阪府平均よりも上回っている結果になりました。（グラフ３・４）

これらの結果から、普段から宿題や家庭学習に取り組む姿勢を育て、自分で時間を組み立て、生活習慣を確立することが大切であることがわかります。

グラフ１　授業時間以外の勉強時間
（H３１全国調査小６）

グラフ２　授業時間以外の勉強時間
（H３１全国調査中３）

グラフ３
携帯電話やスマートフォンの使用時間
（R1 大阪府チャレンジテスト中１）

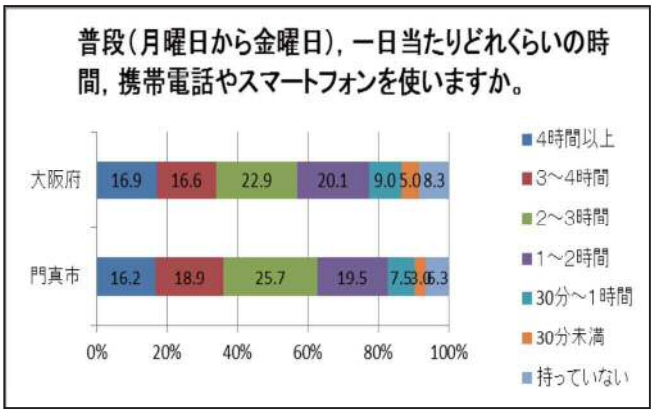

グラフ３
携帯電話やスマートフォンの使用時間
（R1 大阪府チャレンジテスト中２）

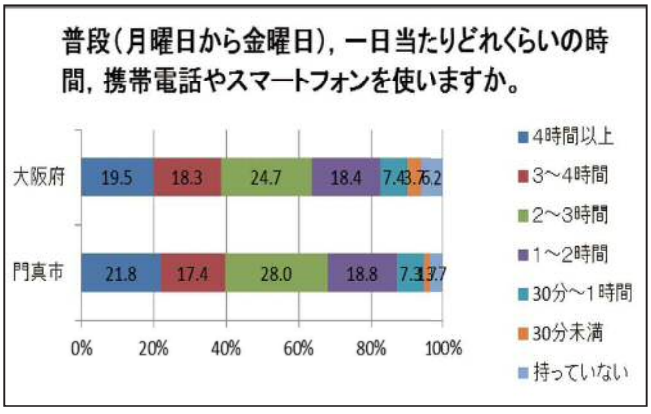

やってみよう家庭学習！

小学校１・２・３年

国語

- 教科書の音読
- 読書

おうちの人にきいてもらおう！
毎日くりかえそう！

- ひらがな・カタカナ・漢字の練習
- 教科書の文章の視写

正しいしせいで、ていねいに！
ならった漢字が書けるか自分でチェックしよう！

算数

- たし算
- ひき算
- 百マス計算

正しく、はやく、ていねいに！

- 九九

九九はカンペキに覚えよう！これからずっと役に立つよ！

- 教科書やドリルの問題
- かけ算・わり算
- 色々な問題
- 文章問題

文章題は１日１問！
毎日やれば力がつくよ！
わからないところは先生に聞こう！

がらすけあどばいす

★楽しかったことや、うれしかったことを日記や絵日記にしてみよう！
★理科や社会の教科書やノートも見直してみよう！
★けんばんハーモニカやリコーダーでお気に入りの曲を練習してみよう！

小学校４・５・６年

国語

- 漢字の練習

小学校で覚える漢字は１０２６字！全部覚えて、中学校へ進学しよう！

- めあてをもって教科書の音読
- 読書

一回も読みまちがわない！とか、気持ちをこめて読む！とか。めあてもおうちの人に伝えよう。

- 古典や俳句、短歌などの暗唱

暗唱はとっても頭のはたらきがよくなるよ！

- 意味調べ
- 辞典の活用
- 国語の問題集
- 自学自習ワークブック

辞典は、すぐに使えるようにそばにおいておこう。
自学自習ワークブックもやってみよう！

算数

- 教科書やドリルの問題
- 全ての種類の計算問題
- 整数　たし算
- 小数　の　ひき算
- 分数　かけ算
- わり算

いろんな計算の仕方があるよ。
中学校へ行く前にきちんとできるようになっておこう！

- 文章問題
- 算数の問題集
- 自学自習
- ワークブック

分からないときは、学校の先生にきいてあきらめずにがんばろう！

がらすけあどばいす

★社会や理科も、学校のテストをもう一度やったり、問題集やワークをやったりして、くりかえし勉強しよう。わからないところがあれば、教科書やノートを見直そう。
★テストの前には、「テスト勉強」！ワーク・問題集をやったり、ノートや教科書をまとめなおしたりして、今まで勉強してきたことをもう一度復習だ。

やってみよう家庭学習！

中学校１・２・３年

家庭学習の２本柱
全教科共通

復習

その日に受けたそれぞれの教科の授業を振り返り、**復習**をしましょう。しっかりと頭に残ります。

予習

次の日の授業の場所を教科書で確認し、**予習**をしましょう。毎日の授業がよく分かるようになります。

予習・復習は家庭学習のキホン！
中学校は「毎日の予習と復習が宿題」と考えよう！小学校とちがうのは、やりなさいと言われなくても、自分の意志でやれるかどうかだ！

国語

◆教科書の文章は何度も読み、また視写（書き写し）もしてみよう。文章の中で意味の分からない言葉があれば、必ず調べておこう。

◆習った漢字は確実に読み書きできるようにしよ

◆授業で使ったワークや問題集なども活用し、文法の問題などにも取り組もう。

◆図書館や図書室を利用して、好きな本を見つけよう。毎日読書する習慣をつけよう。

数学

◆教科書やワーク、問題集を活用し、その日の授業を振り返りながらたくさん問題をやろう。答え合わせは自分で！

◆分からないことがあればそのままにせず、先生にどんどん聞いて教えてもらおう。数学はきちんと理解できると、すっきり解けて楽しいよ！

◆苦手な問題が多いときは、できる問題から始めて、あきらめずにできることを頑張ろう。

社会・理科

◆その日に受けた授業のノートを、もう一度まとめなおしてみよう。より理解が深まるはず。

◆教科書を見ながら、重要語句（教科書の太字部分）や大切だと思うところをノートにまとめよう。

◆次の日に学習するところを教科書で確認し、新しく勉強する内容をチェックしよう。

◆新聞やニュースをよく見て、世の中の動きを知ろう。

英語

◆その日の授業で習った英単語を確実に覚えよう。何度も書いて、覚えているか自己チェックをしよう。「つづり」と発音、意味をしっかり覚えて使えるようにしよう。

◆その日の授業で学習した英文を書き写し、日本語訳ができるようにしよう。また、日本語訳を見ながら、英語の文章に戻せるように何度も練習しよう。

◆次の日の授業で習う場所を確認し、新しい英単語を英和辞典で調べておこう。また、英文を日本語に訳せるか挑戦してみよう。

『保護者・地域とともにはぐくむ大阪の子どもたちの学力ＰＡＲＴ２　家庭学習の手引き』（平成20年12月大阪府教育委員会）参照

※大阪府教育委員会HPの学年別家庭学習プリント及びテスト教材一覧は以下URLからダウンロードできます。
【http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/gakunennbetukatei/index.html】

がらすけ先生の

家庭学習レベルチェック

きみの家庭学習レベルはどれくらいかな？
おうちの人や友達といっしょに、チェックしてみよう！
下の質問に、「はい」か「いいえ」で答えてね！

Q1. 宿題は毎日きちんとやっている！	■はい	■いいえ
Q2. 毎日、同じくらいの時間をかけて、家庭学習をしている！	■はい	■いいえ
Q3. 計画を立てて家庭学習をしている！	■はい	■いいえ
Q4. 目標をもって家庭学習をしている！	■はい	■いいえ
Q5. 落ち着いて集中できる場所で家庭学習をしている！	■はい	■いいえ
Q6. 家庭学習中はゲーム(携帯電話等も含む)にはさわらない！	■はい	■いいえ
Q7. 机の上を整理整とんしてから、家庭学習している！	■はい	■いいえ
Q8. 家庭学習の内容を自分で考えている！	■はい	■いいえ
Q9. 予習、復習は毎日やっている！	■はい	■いいえ
Q10. 分からない所はそのままにせず先生などに聞いている！	■はい	■いいえ

「はい」の数・・・0～2個
このままではちょっと心配…。家庭学習の基本は宿題だよ。まずは、毎日の宿題を必ずおうちでやってから学校に行けるようにがんばろう！

「はい」の数・・・3～5個
少しずつ家庭学習の大切さがわかってきてるね！次は家庭学習の習慣をつけることを目指すこと。毎日決まった時間、しっかりと机に向かおう！

「はい」の数・・・6～8個
かなり家庭学習の力がついてるね！予習と復習はがんばって毎日続けよう。計画を立てて自分に必要な勉強をしっかりと続けることが大切だよ！

「はい」の数・・・9～10個
これだけ家庭学習ができるきみはもう大丈夫！自分で考えて勉強する力がすでに身についている！きみの未来がとっても楽しみだ！

用語解説

あ行

【アクティブ・ラーニング】

主体的対話的で深い学び（課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習）

【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

【ＡＩ】

人工知能

【ＮＥＴ】

外国人英語講師

令和４年度より、NET から ALT に名称変更

【ＩｏＴ】（ Internet of Things ）

「モノ」に通信機能を搭載する技術

か行

【外国語教育支援員】

外国語（英語）教育を進めるに当たって、授業づくりの支援や学習支援を行うために配置する支援員

【門真市開発的生徒指導】

門真市立小・中学校ですべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導全般の取組。受容と共感を基礎に、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることに重点を置く。

【学校サポートスタッフ】

教材作成補助、印刷作業、パソコン入力、電話対応等、事務作業を中心とした業務を行うことで教員の事務負担を軽減するためのスタッフ

【門真市学力向上アクションプラン】

門真市における児童生徒の学力向上に特化した具体的な取組についての計画

【門真市就学前教育・保育共通カリキュラム】

門真市すべての就学前の子どもたちに対して、乳幼児期に大切にする基本的な心身の発達や学びを確保し、円滑な小学校への接続を図るための教育・保育を実施するための指針となる総合的なカリキュラム

【門真市適正配置審議会】

門真市立の小・中学校の規模及び配置の適正化のために必要な事項について調査審議を行う審議会

【門真市版授業スタンダード】

学習指導要領を踏まえ、単元指導目標の達成に向けて計画的、系統的、組織的に授業を行うためのポイントをまとめた、授業づくりの基本方針

【門真市版授業づくりベーシック】

門真市の教職員が、子どもに「どのような学力をつけるために授業を行うのか」ということについて、共通認識をもつために授業の基本を示したもの

【門真市めざせ世界へはばたけ事業】

中学生を対象に英語プレゼンテーションコンテストを開催し、優秀者を対象に海外派遣研修を実施する事業

【門真市リーディングチーム】

市内の支援教育の充実・推進を図るために教育委員会と市内教員で構成されたチーム。各校の要請に応じ、教育相談や教職員の専門性向上のための研修を行う。

【カリキュラム・マネジメント】

新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげること

【GIGA スクール構想】

１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するもの

【キッズサポーター】

子どもたちの通学の安全を確保するため、通学時に付き添いや通学路・交差点に立つなどにより子どもの見守り活動を行う地域ボランティア

【キャリア教育】

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

【キャリア・パスポート】

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと

【教育 ICT 化】

子どもたちの情報活用能力の育成、教科指導における ICT 活用、校務の情報化など、情報通信技術により、教育の質の向上をめざすこと

【グローバル化】

社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること

【校務支援システム】

学籍管理や成績管理などの教職員の日々の校務処理を軽減するためのシステム

【合理的配慮（学校における）】

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享受・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行う事であり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの

【子ども悩み相談サポートチーム】

学校長ＯＢや、臨床心理士、スクールカウンセラーなど専門員で構成し、課題のある児童生徒やその保護者を支援するチーム

【子ども未来応援ネットワーク推進員・応援団員】

門真市が実施する「子どもの未来応援ネットワーク事業」において、地域の見守りの中で支援が必要な子どもや保護者、気になる子どもがいた場合に専門チームである「子どもの未来応援チーム」へ連絡する役割を持つ支援員

【個別の教育支援計画】

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、長期的な視点で計画的に支援していくという考えのもと、学校・園が中心となって、関係機関と連携し的確な教育を行うための計画

【コミュニティ・スクール】

学校運営協議会制度を導入した学校。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

【CSW（コミュニティソーシャルワーカー）】

地域で支援が人に対して、地域の人材や制度、サービスを活用しながら、必要な支援を行うための調整やコーディネートを行う役割を持つ人

さ行

【サタスタ】

土曜日の小中学校において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの

【自己肯定感】

自らの価値や存在意義を肯定する感情

【自己有用感】

自分が人の役に立つ存在であると思える感情

【自尊感情】

自分の存在を尊重する感情

【情報モラル、情報モラル教育】

情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度

【SC（スクールカウンセラー）】

いじめや不登校、暴力行為等へきめ細やかな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う心理に関する専門家

【スクールガードリーダー】

子どもの下校時における安全確保のため、通学路の巡回パトロールや危険個所の監視などを行う防犯に関する専門的な知識及び経験を有している者

【SSW（スクールソーシャルワーカー）】

問題行動等生徒指導上の課題に対するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉に関する専門家

【地域支援リーディングスタッフ】

支援教育の一層の促進を図るために府立支援学校に配置された教員のこと。門真市リーディングチームと連携し、学校・園の支援を行う。

【超スマート社会（Society.5.0）】

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会

【通級指導教室】

通級による指導（通常の学級に在籍している発達障がい等の児童・生徒に対して、個々の状況に応じた特別の指導を特別の場で行う教育）を行う教室のこと

【「ともに学び、ともに育つ」教育】

障がいのある子どもを含めたすべての子どもが生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす教育で、これまでに大阪が大切に培ってきた教育

は行

【ハラスメント】

さまざまな場面で、他者に対する発言や行動が本人の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり不利益を与えたり、脅威を与えること

【非認知能力】

IQ や偏差値といった数値で測れない、コミュニケーション能力・感情コントロール能力、目標に向かって頑張る力などの点数化できない能力

【ビブリオバトル】

複数の人で集まり、自分の好きな本について紹介し、紹介内容を聞いて最も読みたいと思った本を投票で決定する書評会

【フリースクール】

さまざまな理由により学校に行けない状況の子どもたちが、社会的自立を目指し、安心して過ごせる居場所で、既存の学校とは異なる施設

ま行

【学び舎 Kids】

小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの

や行

【ユニバーサルデザイン】

学習方法や教材教具等を工夫し、すべての子どもが、より分かること・できることをめざした授業

その他

【各学年で実施されている各種学力調査について】

学年	時期	調査の種類	実施母体
小学３年	４月・12月	門真市学習到達度調査	門真市
小学４年	４月・12月	門真市学習到達度調査	門真市
小学５年	４月	小学生すくすくウオッチ	大阪府
小学６年	４月	小学生すくすくウオッチ	大阪府
小学６年	４月	全国学力学習状況調査	文科省
中学１年	４月 １月	門真市学習到達度調査 中学生チャレンジテスト	門真市 大阪府
中学２年	１月	中学生チャレンジテスト	大阪府
中学３年	４月 ９月	全国学力学習状況調査 中学生チャレンジテスト	文科省 大阪府